

平成27年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月16日 開会

美 瑛 町 議 会

平成27年第2回美瑛町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成27年第2回美瑛町議会定例会

平成27年3月16日午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議会運営について(議会運営委員会審査報告)
- 第3 一般質問
〔花輪政輝議員、森平真也議員、角和浩幸議員、佐藤晴観議員
沢尻 健議員、穂積 力議員、杉山勝雄議員、八木幹男議員
福原輝美子議員〕
- 第4 議案第1号 美瑛町活性化交流施設条例の制定について
(産業経済常任委員会審査報告)
- 第5 議案第2号 美瑛町営白金牧場の設置及び管理に関する条例の制定について
(産業経済常任委員会審査報告)
- 第6 議案第26号 上川教育研修センター組合規約の変更について
- 第7 意見書案第1号 TPP交渉等国际貿易交渉に係る意見書について
- 第8 意見書案第2号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書について
- 第9 意見書案第3号 農協関係法制度の見直しに関する意見書について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
会計管理者	佐藤剛敏君
総務課長	石井典夫君
政策調整課長	鈴木貴久君
税務課長	太田茂夫君
住民生活課長	山田厚誠君
保健福祉課長	藤原悟君
保健センター所長	中島二郎君
保健福祉課参事	田中繁美君
経済文化振興課長	武井一真君
文化スポーツ推進室長	嵯城和彦君
農林課長	大西能正君
建設水道課長	三田村尚樹君
水道整備室長	今野聖貴君
町立病院事務局長	古本彰君
総務課長補佐	新村猛君
総務課財政係長	竹本匡志君
教育委員長	大西宣充君
教育長	千葉茂美君
管理課長	宮崎敏行君
図書館長	野崎千恵君
農業委員会会長	川崎章道君
農業委員会事務局長	東本浩昭君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	今滝毅君

○書記

事務局長 後路 宜伸 君
係長 高島 和浩 君

開議挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。今日の定例会はですね、しっかりと議論を深めていただいて、次年度ですね町政につながるような議会になればなというふうに思うところでございます。しかしながらですね、普通でしたら9名おれば人数を振り分けて、また次の日にもということではございますが、3月定例会、日程がぎっしり詰まっております。そんなんで今日はですね一般質問、強行でございますけれども早々に終了させていただき、その後の日程等もございますので、どうか議事進行には特段のご協力をいただきますようお願い申し上げます。開会をいたします。

開議宣告

○議長（齊藤 正議員） 本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、6番山家慶治議員と7番花輪政輝議員を指名します。

日程第2 本定例会の議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

（報告分の記載を省略する）

以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりであります。

行政報告について

○議長（齊藤 正義員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 議員の皆さん、また傍聴いただいた町民の皆さんおはようございます。

今日、先ほど齊藤議からもお話がありましたとおり、一般質問そしてまた議案の審査ということになります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。それでは行政報告、追加ということになりますけれども、報告を3件させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、第1件目であります。第54回全国青年農業者会議プロジェクト発表への出場についてであります。開催日は平成27年3月3日から4日、東京国立オリンピック記念青少年総合センター、東京都にあります会場で行われています。美瑛町は、この大会にいろんな形でこれまでも関わってきておりますけれども、なかなか大きな成果ということはありませんでしたけれども今回、土地利用形部門、只野達郎さん、北瑛第3の農家の方でありますけれども、農林水産大臣賞の最優秀賞を受賞されました。また、園芸特産部門では本山賢憲氏も発表いたしました。内容については、只野氏がゆめちからを使っての作りをどうやっていくか、低たんぱくを取り組みをどうするかというような内容でありますし、本山氏におかれましては加工用玉ネギ、美瑛町で始まりましたけれども、栽培方法の検討ということで直播栽培の試験の結果を報告をしています。若い農家の方々、こうやって美瑛町の農業を営みながら、一方で大きな大会等でも発表してくれる。そのような取り組みに心から敬意を申し上げ、これからも頑張っていたきたいというふうにお願いをしているところであります。大変おめでとうございます。

続きまして、民事訴訟の判決についてであります。土地所有権の移転登記手続の請求であります。町内の在住者の方が、町を相手取っての訴訟ということであります。二股地区の国土調査の関係で、この国土調査は昭和54年に行われたものでありますけれども、その調査に問題があるということでありました。判決を平成27年3月10日にいただいており、原告の請求を棄却するという内容となっております。これからは町行政運営において、町民の方々とともにまちづくりを進めていく、そのような方向性を我々も十分に考えていきたいというふうに思っているところであります。

続きまして、3件目が暴風による被害の発生についてであります。発生日が平成27年3月10日、被害状況が農業ビニールハウスの破損26棟、住宅倉庫等の屋根の破損が6棟、公共施設の屋根破損が2棟などとなっております。合わせますと、推計でありますけれども1500万円

ほどの被害となっております。3月10日の美瑛町における最大瞬間風速、これはテレビ等でもマスコミ等でも出ましたけども31.5メートル、8時10分頃計測されております。被害に遭われた皆さん方には心からお見舞いを申し上げますとともに、今後の対応等、関係機関とも連携をしていきたいと思っておりますが、基本的に保険等に入っている物件も多いということですので、状況等を調べながら対応していきたいというふうに思っているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは初めに、7番花輪政輝議員。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。皆さんおはようございます。私は、今定例会で3項目の一般質問をやらさせていただきます。最初に地方創生戦略の推進をについてですが、我が国の人口は2008年から減少が始まり、今後加速的に進む人口減少による消費、経済力の低下は日本の経済社会に対して大きな重荷となると考えられております。また、若者の地方からの流出と東京圏などへの一極集中が進み、このままでは人口減少を契機に消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こし、地域のさまざまな社会基盤を維持することも困難な状態に陥ってしまうと考えられます。人口急減、超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府は、まち・ひと・しごと創生法に基づき昨年12月に長期ビジョンと総合戦略などを閣議決定し、都道府県や市町村には2015年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課されました。そこで、地方から日本を創生する長期ビジョンや総合戦略などについて、町長の考えを伺います。

1点目としまして、地方版総合戦略の策定など。

2点目としまして、地方創生人材支援制度の活用など。

3点目としまして、移住、定住の推進、現状と今後についてなど。

4点目としまして、地域再生制度の活用など、伺います。

第2項目目、新たな教育委員会制度の推進をについてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地方教育行政法が昨年6月に改正され、本年4月1日から施行されることになりました。

教育は、政治やさまざまな権力から一定の距離を置くのが大原則であり、政治的中立性、継続性、安定性などが確保されなければならない。新教育委員会制度でも教育行政の政治的な中立性が従来通り確保されるのか、また、いじめ自殺事件などでは、教育行政に関する権限と責任の不明確さや教育委員会の危機管理能力の欠如が浮き彫りになりました。

そこで、この度の法改正により町長や教育長が教育委員会にどのように関わるのか、また、新教育委員会が未来を担う子どもたちの幸せのための教育行政をしっかりと推進していただけるのかなどについて、町長および教育長に伺います。

1点目としまして、法改正に至る経緯や概要など。また、新教育長や総合教育会議及び教育行政に係る大綱の策定など。

2点目としまして、国会における附帯決議のコミュニティスクールの設置の促進に努めることや、教育委員会議や総合教育会議の議事録の作成、公表が確実になされるよう万全を期すことなどについて伺います。

3項目目、学校や公共施設などの防犯対策の強化を。2月の美瑛交番だよりには、年末年始、美瑛町内では窃盗事件や暴行事件、器物損壊事件が発生しました。安全安心な美瑛町を目指し防犯指導員の皆さんが協力し、防犯パトロールを実施しています。などと防犯のため不審者の通報などを呼び掛けております。昨年、町内では多数の自転車がパンクさせられたり、子どもたちの靴が多数盗まれる事件が発生し、刑事が聞き込みで回られ地域住民の不安がつのる事件もありました。不審者が学校に侵入し、子どもたちや教職員の安全が脅かされたり、通学路などで子どもたちに危害が加えられる事件の発生により、学校の安全確保について、これまで文部科学省及び関係省庁から防犯対策に関するソフト、ハード両面にわたるさまざまな指針、マニュアル、事例集などが出されており、予防措置を計画的に講じることの重要性が指摘されています。そこで、本町の小中学校や公共施設などの防犯対策について、町長および教育長に伺います。

1点目としまして、小中学校および通学路などの防犯設備、特に、防犯カメラや通報システムなどの現状や今後の防犯対策など。

2点目としまして、公共施設の防犯設備、特に、防犯カメラや通報システムなどの現状や今後の防犯対策など。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番、花輪議員さんからの一般質問、3点についてのご質問をいただきました。町長答弁の部分について先に答弁をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

す。また、議長からお話ありました、簡潔な答弁に心掛けたいというふうに思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。第1点、地方創生戦略の推進をとということでのご質問であります。国の最重要課題として掲げている地方創生は、昨年11月にその基本法となる、まち・ひと・しごと創生法が公布施行され、国は2060年に1億人程度の人口を確保することを目指した長期ビジョンと、今後5か年の政府の施策や方向性を示す総合戦略を閣議決定し、地方公共団体等においても2015年度までに地方の人口ビジョンに関する事項も含め、地方版総合戦略の策定に努めなければならないこととされました。このことについては、日本の総人口が減少している一方で、東京に一極集中している人口過密化現象に対し、地方が率先して人口対策に取り組まれるよう財源を先行して交付し、地方版総合戦略の策定を急がせるという内容であります。本来国が取り組むべき少子高齢化や地域間格差問題への対応が一向に進んでいない状況下において、こういった地方創生推進策が地方に向けた有効な施策なのか疑問を感じているところでもあります。

1点目のご質問の地方版総合戦略の策定については、国から示された総合戦略を勘案しつつ、本町の人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向を定め、具体的施策をまとめてまいります。

2点目の地方創生人材支援制度につきましては、国家公務員や大学研究者などを市町村に首長の補佐役として派遣し、地方創生を支援する制度であります。派遣配置箇所が副市町村長や幹部職などに特定されていることから本町では特段の希望はしておりません。しかし現在、地域おこし企業人の派遣交流プログラムを活用し、自治体と企業が協力して地方へひとの流れを創り出していけるような仕組みを築くため、総務省から要綱等の情報を取り寄せて、企業に派遣者の要請を行う準備を進めているところであります。

3点目の移住、定住の推進につきましては、平成22年度から二地域居住による体験住宅としてセカンドホームを建設し、また平成25年度に定住促進住宅を整備し道内外からの希望者を募り、移住定住施策に取り組んでいるところです。このことは、本町においても少子高齢化に向かう現況下において重要なテーマとして位置づけておりますので、新年度に策定予定の地方人口ビジョンには、これまで実施している利用者のアンケート調査の結果等を踏まえ、集計分析結果から見える動向状況を反映していきたいと思っております。

4点目の地域再生制度の活用につきましては、地方公共団体が行う自立的、自主的な取り組みを支援する制度ではありますが、民間事業者などを含め、町の将来に向けて総合的に取り組むべき課題やあらゆる可能性を整理し、本町の持続可能なまちづくりの方向性を探りながら時間をかけて関係機関等と協議を行った上で活用してまいりたいと考えております。

続きまして質問事項2、新たな教育委員会制度の推進をとという一般質問2点目について答弁を申し上げます。町長答弁であります。教育は地域住民の強い関心事であり、将来を担う人

材を育てるための基盤として、まちづくりを進める上において大変重要であります。このため、町独自の施策をはじめ学校改修、耐震化など教育環境の充実に努めてきたところであります。このたびの改正は組織管理の再編であり、今日的課題である子どもの貧困対策のほか、児童生徒に対する相談体制や問題解決を支援する人材の配置などに対して、その選択の幅や予算の拡充が行われたものではなく、こうした制度的な見直しだけでは教育そのものの課題を解消することは難しいと考えております。

教育委員会制度が改正され、教育の政治的中立性、継続性、安定性はこれまで通り確保された中で、町長と教育委員会との連携を強化する観点から、教育行政の抜本的な方針等を協議する総合教育会議を町長が設置するほか、教育長の任免、教育行政の大綱策定など、町長の役割が明確になったものであります。

町長としては、教育委員会が教育水準の維持向上や地域の実情に合った教育の振興に向けて、これまで担ってきた役割を引き続き果たすことができるよう、学校と地域社会の連携による、新たな教育全体を支える施策を検討する組織を昨年12月に設立し、子どもたちの未来づくりへの取り組みを進めているところであります。今後においても、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら教育施策を進めていくことが重要であることから、これまでに増して町長と教育委員会が連携を一層密にし、本町が抱えるさまざまな教育課題を共有しながら、未来を担う子どもたちのため地域住民の意思を的確に反映しつつ、教育行政の充実、発展に取り組んでまいります。以上、町長答弁とさせていただきます。

○議長（齊藤 正議員） 町長、3項目目の5頁も続けてお願いします。

○町長（浜田 哲君） そうですか。では、3項目目の最後の部分について町長答弁がありますので、この点についてもご答弁をさせていただきます。申し訳ありません。

2点目の学校や公共施設の防犯対策の強化をということであります。2点目の公共施設の防犯設備についての現状や今後の防犯対策へのご質問ですが、役場庁舎と公用車車庫につきましては、夜間、休日の警備員の配置、防犯カメラや防犯センサーによる通報装置を設置し、消防庁舎にある監視システムとの共有化を図り防犯対策に努めております。また、他の公共施設につきましては、役場庁舎同様、施設規模や町民の利用形態に合わせ施錠の徹底やセキュリティシステムの導入、警備員の配置などによる防犯対策に努めております。

不特定多数の方が利用する公共施設は、日ごろから施設の安全管理や防犯対策には十分な注意を払う必要があることから、プライバシーなどに配慮するなど過剰な監視にならないよう運用規定などを設け、防犯カメラや防犯灯の設置、セキュリティシステム等犯罪を未然に防ぐ環境づくりはもとより、以前から定期的に行っている美瑛町防犯協会による町内パトロールをはじめ、地域や団体、警察など関係機関との連携、協働による日常の対応と、緊急時を想定した防犯対策に引き続き取り組んでまいります。以上、町長答弁とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉 茂美君) おはようございます。7番花輪議員さんの一般質問に教育長の分の答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。質問事項の2、新たな教育委員会制度の推進をでございます。教育委員会制度は、町長から独立した合議制の執行機関として、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保しながら、教育行政に対し多様な民意を反映する仕組みとして長年にわたり大きな役割を果たしています。しかし一方では、責任の不明確さや問題行動に対して必ずしも迅速に対応できていないなど、責任体制の明確化と迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する町長との連携強化を主とした制度の抜本的な改正が行われ、平成27年度から新たな教育委員会制度が施行されることとなります。

1点目のご質問につきましては、改正点として第1に、教育長を教育委員会の主宰者、代表者とするにより、学校の管理を中心とする教育行政の責任者として、教育長の立場を明確にしたことであります。また、教育委員会は執行機関としての位置づけは維持されており、学校の管理、教職員の人事、その他の教育委員会の所掌に係る事務は、引き続き教育委員の合議に基づいて執行することとなり、教育長及び事務局が執行する事務の評価、監視という役割に変更がありません。第2に、教育長の任免を議会の同意を得て町長が行うこと、また、教育行政の大綱を町長が教育委員会と協議して定めること、第3に、町長と教育委員会が協議、調整を行う場として、町長が主宰する総合教育会議を設置することが主な改正点であります。このことにより町長と教育委員会が、これまで以上に一体となって教育施策を進める体制ができることとなります。また、新たな制度の下においても、教育関係者が当時者意識と責任を持って、それぞれの実情に応じ、創意工夫しながら主体性を発揮して、より充実した形で推進することが重要と考えております。

2点目のご質問につきましては、学校が民意を反映していくため保護者や地域住民の参画を得ながら、学校運営の改善や支援の充実を図ることができるよう、学校運営協議会、コミュニティスクールの設置に努めることとされたものです。本町においては、平成17年度より保護者や地域住民などで構成する学校運営支援協議会を各学校に設置し、学校運営に関しての意見や情報交換を行いながら、一層の充実を図るよう取り組んでいるところです。現在ある組織を活用しながら、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指しておりますが、今後とも国や北海道の動向を見極めながら、検討課題の一つとして捉えてまいります。また、会議の議事録の作成、公表については、個人の情報等を保つため必要があると認めるとき以外は、会議の透明性を高めるためにも議事録を作成し、公表していかなければならないと考えております。

次に、質問事項3の学校や公共施設などの防犯対策の強化を。近年、子どもたちが被害者に

なる痛ましい事件が全国的に起きており、大きな社会問題になっております。

美瑛町においては、従前より学校やPTAをはじめとする関係機関、団体などの安全な地域づくりに向けた取り組みにより、子どもが被害に遭う事例は発生しておりませんが、子どもたちが犯罪などに巻き込まれることなく、安全に活動できる環境づくりは重要な課題だと考えております。

1点目のご質問につきましては、小中学校及び通学路は防犯カメラの設置はありませんが、夜間や休日における学校施設への不審者侵入による通報システムは整備されております。平日は、玄関の施錠によるインターホン対応、入校者への氏名記載や校内巡回などにより不審者の侵入防止を図っております。また、対応マニュアル等に基づき日ごろから教職員等が対処法を確認するなど、児童生徒の安全対策に努めております。

児童生徒の通学は徒歩やスクールバスの利用、保護者の送迎などであり、学校はあらかじめ保護者より通学手段及び通学ルートの届出をしてもらい、その状況を把握するとともに、児童生徒に対して通学中に知らない人から声を掛けられたり、付きまとわりなどをされたときの対応について指導を徹底しているところです。

登下校時には、保護者等が交通安全指導とともに、不審者等に対する見守り活動を実施し、また、学校では通学路の安全点検を行っています。美瑛町青少年健全育成協議会では、児童生徒の安全を確保するため身の危険を感じたときに保護を求めて駆け込む、また、一時的に保護し警察に通報するなどの便宜を図っていただく緊急避難場所として、子ども110番の家を地域の方々のご協力により全町約400か所に設置しており、子どもたちを事故や犯罪から守り、安全で安心して暮らすことができる地域づくりに取り組んでおります。

不審者等の情報や案件があった場合には、児童生徒及び保護者は速やかに学校に連絡、警察への通報、教育委員会は小中学校と保育所や幼稚園、高校、関係機関に情報を提供するとともに、状況によっては巡回防犯パトロールや集団登下校をすることとしております。

いずれにいたしましても、今後とも学校や教育委員会、地域、関係機関などとの連携を密にし、町全体で子どもたちの安全確保に努めてまいります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。最初に議長のご挨拶の中で、最後のお願いではあるけれども簡単明瞭にということですので、できるだけ簡単明瞭に再質問をしたいと存じます。最初に1項目の地方創生戦略の推進をにつきまして、再度町長の見解を伺います。再質問の趣旨は、このたびの地方創生推進策のためにですね地方人口ビジョンや総合戦略を本町が策定するわけですが、この策定に対しまして国の人的支援制度をぜひとも活用すべきではないかということについてでございます。ご答弁の中にですね、このたびの地方創生推進策が地方

に向けた有効な施策なのか疑問を感じているところであります。とのご答弁がございました。確かにですねマスコミなどでも国政選挙のたびにですね地方の活性化が叫ばれてきておりまして、現政権における地方創生につきましても単にですね地域の活性化だとか、まちおこしなどの言葉をですね言い換えただけではないのか、何も変わらないのでは、などとのですね疑問や批判があるようでございます。しかしながら、果たして今までとこのたびの地方創生は同じなのでしょうか。何も変わらないと思われているのでしょうか。このたびの地方創生推進策は、地方にとって有効な施策とはならないのでしょうか。今までですね国は、各省庁が一方的に決めた交付金事業のメニューを示してですね、各市町村が全国一律のメニューの中から事業を選択してですね、国から交付金、道から補助金などをもらうシステムだったわけでございます。また、交付金事業の効果、国がですね出した補助金や交付金の事業が、果たして効果があったのかなどをですね問題視されることもなかったわけでございます。ですから、地方にとっては使い勝手が良いとは言えない交付金制度だなどの批判や、あるいはマスコミでは交付金のばらまきだ。あるいは垂れ流しだ、一方的にですね、などの疑問とか批判も事実ございました。しかしながら、このたびの地方創生推進策では、各自治体が地域の実情に応じた必要な政策、事業を地方人口ビジョンや地方版総合戦略として策定して、国に提案を行い、国に採択されれば予算配分がなされていくというですねシステムに変わるわけでございます。これはある意味、画期的なことではないでしょうか。しかも、交付金事業の効果が検証され改善がなされるわけでございますから、自主、自立を目指す自治体にとりましては、大変望ましい有効な施策が策定され、提案される可能性が非常に高いと言わざるを得ないのではないのでしょうか。しかしながらですね、このような大変重大な施策、政策をですね、たった1年間、今期中に提案しろという国のそういう命令でございまして、あまりにもですね短すぎる。本来は2年も3年も掛けてですね、将来にわたる大事な施策ですから、しなければいけないのに、そんな短い期間でできるのかという疑問、あるいは批判があるわけございまして、心配であることは事実でございます。そこでですね、国はこうした重大な施策をこのたび決定しなければならないための人的支援制度として、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ制度を設けてですね、効果が期待できる地方創生戦略などの策定に支障がないよう配慮しているわけでございます。ですから、本町がそうした人的制度を活用しないというふうにですねお決めになることはいかかなものか。今一度ですね、この制度につきまして本町にとって有効な施策となるよう国に提案されるものと私は信じておりますが、再度町長も国の人的支援制度を活用してですね有効な施策が策定されるよう見解を伺うものでございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員より1点目の地方創生についてのご質問を再質問いただきました。

たので答弁を申し上げます。まず最初に、今回の地方創生という部分について、国は新しい名前を付けて地方創生という言葉を使い、マスコミもかなりそういった部分に乗っているんだなというふうに見ているところでもあります。今回の予算等につきましても補正予算等でも約6千万円程度のお金、その中の1千万円は地方の計画に使いなさいというようなことであります。そんな中で地方の創生、国が方向性を示し地方もそれに乗ってこいということでもあります。前段で私は疑問を今回提示しているという部分を述べさせていただきましたが、改めてその辺について少し説明をさせていただきながら、今後の方向を述べさせていただきたいと思っております。今の日本の状況、戦後の人口増、産めや増やせというようなこと、それから国民の総生産を上げるということ、人口が増えることによって大きな経済的な枠組みが広がってきたと。今の中国の状況の前段の状況があったんだというふうに思っていますけども、そんな中で東京一極集中、これは非常に大きな問題でありまして、政治それから行政、経済そして権限、こういったものを全部東京の方に集めたわけでありまして、つまり、東京一極集中というのは自然になったものでなくて国が作ったものであります。国が、国を統治していく上で便利な形を一極集中という形であらわしたところでもあります。それにつながってマスコミ、企業、大学、金融機関、全て大きな日本の国をつくり上げていく、また国を持続させていく上での重要な役割がみんなそういったところに集中したと。言ってみれば、日本の政治体制については非常に異様な状況、体制がつくられていると。世界では地方の分散ですとか、昔からの歴史を生かした地域づくりというのが非常に大きなウエイトを持って国づくりがされてる中で、日本は非常に異質な経済体制を確保するための国づくりをしてきたと、それが現在に至っているということでもあります。今回、地方創生で国は、地域が何とかならなければならないということでもありますけども、実はこの言い方の根底にですね今国が大きな企業、ベースアップ等進めています。大企業等、特に海外の事業を行っている部分に順調なところが多いところがあり、給与を上げていきますよというようなことで今組合等いろんな論議がされているところでもありますけども、実はですね、日本の国の経済、国民の経済のことを考えますと、大企業が覆っている部分は2割から3割はいつてないということで、いくら大企業が大きな活躍をし人件費を払っても2割から3割の間だということは、もうデータが出ております。国もそういうデータに基づき、これではですね大企業だけを発展させていても国は裕福にならないし、政治体制も安定しないということで今回の地方創生というものを出してきたというふうに私は見ております。ですから、実態があろう何があろうが、地方という部分をこの創生で受けるんだからという、そういう論議を持ち込んでいるというふうに思っています。しかし、実態はどうでしょう。オリンピックは東京で行われます。東京で一回行われているものをまた行うわけでもあります。そして、TPPは進めております。TPPというのは地方の発展のための核の施策を含んだものであり、これは本当に大事な重要な案件でありますけども国は進めると言っています。地方創生と何の整合性がない。

また、原発でありますけれども、原発も基本的には大企業が中心になって電力を維持するシステムであり、大企業だけに金がまわるシステムであります。地方には核の廃棄物等を捨てて行くような、そういう施策をやはりまた続けるというふうに政府は言っております。こういう状況の中で、本当に地方創生というものを言葉以上のことをやろうとしているのかどうか、我々十分に配慮をして、この施策を受けていかなきゃならんというふうに思ってます。当然、花輪議員さん言われるように、地方が発展する地方創生という言葉に、中にある地方が発展し、地域の方々が経済的にも福祉的にも教育的にもいろんな形で良い生活をしていく、そういうことは重要な案件でありますけれども、今回のこの地方創生に本当にそういったことが入っているのかどうか、我々は十分にこのことを考えていかなきゃならんというふうに思っています。いろいろ言われておりますけれども、地方に対して国が本当に政策を持ってるのであれば、地方創生という名前で国が打ち出せば良いわけであります。しかし、地方が自らが考えなさいと言って突き放すわけでありまして、また選挙というような部分を前にしてのこういう政策談義、こういった部分にいったいどんな大きな意味があるのか、十分に配慮をしていきたいというふうに思ってます。地方創生、総合戦略とは、我々も地方の行政機関としてつくってまいりますし、地域の方々の美瑛町に対するまちづくりの期待を、この中に取り組んでいきたいというふうに思っています。ただ、政府から人材を得てということでありまして、この前も町村会で話をしていました。人材を送って欲しいと言ったらですね、この人材の配置については行く人間がいなければ出せないということでありまして、その町はですね、要望したんだけど政府の中に行く人間がいなくて獲得することができなかったということで、こんなふざけたことがあります。国が政策を打って、自分の配下にいる職員を必要だと求められたところに出せないような制度をつくって、これで地方創生ができるのかと。本当にそんな思いをしているところでもあります。そんな面から我々としては、そういった姿勢で向かってくる人材を確保するよりも、今まで美瑛町でまちづくりを進めてきた方向性を、この地方創生に折込みたいというふうに強い意欲を持っているところでもあります。ですから、いろんな方々に意見は求めます。今度、18日にも石破大臣のところには北海道の町村会代表として行ってまいりますけれども、その中でも地方創生に対する、地方の発展に対する熱い思いは述べてきますけれども、しかし、今の中で本当に地方創生という大きな仕事ができる国として体制になってるかどうか、そのことも問い合わせてきたいなというふうに考えているところでもあります。そんなことでいろんな形で相談をし、また意見交換をしますけれども、美瑛町としてはこれまでのまちづくりをさらにも進めていくべく住民の方々や議員の皆さん方、そして各関係の皆さん方と協議をしながら戦略を立てていきたいという考え方をしています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。ただ今ご答弁をいただきました。今後地方創生、石破創生大臣がインタビューに答えております。このたび人材は第1回目としては100名程度だということで、総合戦略の中の中身を検討するような形で、最初からおかしいだろうというような町長のご答弁もなるほどと納得できる部分もございます。政治家も国会でも本当に中央省庁の権益ということについては、もう大変な壁があるんだなということを今回の石破大臣のインタビューでつくづく感じたんでございますが、今まで地方が主役と言ってきた。だけど、そうなったことなど1度もないと石破大臣は言ってます。中央省庁の縦割りの補助金があって総務省が支給、地方交付税システムがある補助金をどれだけとって交付税対象にどれだけなったか、事業がですね。それが各首長の手腕だとしてですね、首長の力量はすなわち国から、道から補助金や交付税を獲得することだと大臣は言っております。こうしたシステムは、明治以来我が国は年々と積み重ねて来たんだ。だから一朝一夕では変わらないんだよと、こういう中央省庁の権益ですね。しかし今回ですね、地方創生法案という部分はあくまでもその壁を破っていく、要するに今まで地方は批判してたわけですよ、使い勝手はないんだと。こっちが政策を考えたってそこに国の支援や道の支援はないじゃないかと。しかし、今度は違うんだ、国が考えるんじゃなくて地方が、自らが地域の特性を生かした存続発展を積極的に打っていく地方、この地方に対して交付税を与えてですね他の町村と差を付けて行くぞと。例えば、このたびの15年度の予算編成でもですね、そのことが端的に表れています。当初、財務当局は地方自治体の税収が堅調だということで、地方に対する交付税を減額という考え方で進んできましたが、この地方創生の枠は1兆円というですね多額な財政をいう部分のプラスアルファということで、15年度の予算を組んだという事実はあります。だから今後、地方創生におきましては、1年や2年で下火となるような浅いものではなくて、今後30年、40年、国の人口減少対策、これを今これから始める部分で、ここでしくじったなあは我が国の存続、発展に大きな影響を及ぼすと大臣も言ってます。ですから、地方は20年、30年掛けてですね今後人口減少対策、具体的にしかもこのたびは地方創生大臣に必ず数値目標、重大な重要評価目標として数値目標を出さなければならないようになっていきます。この数値目標をプラン、ドゥー、チェック、アクションというですねマネジメントでもって段階を追ってですね、プロセスを追って、その目標に到達できるように頑張ると言っていく自治体に対してやはり応援していくんだ、そしてそのモデルを全国に広げるんだというふうにですね考えているわけでございますので、ぜひともこうした人的支援に制度を活用していただいて、さらに本町の人口減少対策に有効に施策が打たれますよう、ぜひとも町長の見解を再度伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、花輪議員さんよりの再々質に答弁を申し上げます。基本的には、

地方創生という部分について地方としては取り組みますと。これは地方創生という言葉であろうとなかろうと美瑛町が発展していく、また美瑛町が経済的にも文化的にも福祉的にも地域として充実した地域になっていくことは重要でありますから、ここをふるさと創生として受けることについてはやぶさかではないということをご理解いただきたいと思います。それからもう一つ議員にご理解いただきたいのは、現在の補助の制度についてマスコミ等も含めてですね、非常に誤解をされてるという部分があるので少しお話をさせていただきます。普通、補助金制度はいろいろ言いますと、国がメニューを決めてそのメニューに合った補助金をつくって、我々がそのメニューに合わせて補助金を取りに行くという発想がありますけども、基本的にはそんなものにはなっておりません。今の補助制度については、例えば私どもの事業をやる上で例を挙げますと、近間では北瑛の学校をシェフの養成とレストランと。あの部分についても大きな国の予算を取っています。あれは国に全くメニューの無いものです。当初行った時には、こんなもの何で国で応援せんきゃならんかと言われたものです。しかし我々は、その有効性を語り地域にとってこういうもんだというふうに何回も協議を重ね、そして補助事業として実施したものであります。おかげであの部分については、町からの支出はほとんどないと思っていただければというふうに思っています。ですから、今の補助金制度を何かぶら下がってるものを取りに行くというような発想は、もうそういう時代ではなくなっています。例えば我々が郷土資料館、我々が図書館、そういったものにするにしてもそれに合ったメニューなどすぐにあるわけではありません。これからは実は災害対策に対する要望等もしますけども、これも実は本当に地域との必要性を語り、そして彼らの考え方に対して我々が提案していくという形で今進んでいます。そんな面からすると、何か今の補助金制度で国が補助金をすることによって、それで地方を動かしているような発想は全く誤解であるということは、議員この辺はある程度理解していただいておりますけどもそういう状況であります。我々今、地方創生という名前で補助事業等心配しておりますのは、地方でいろいろ考えろというんですけども、その考えた部分を全て国が評価するって言ってるんですね。これは非常に恐ろしいことで、政府の流れに沿った部分でなければ認められないということになります。我々は政治家に対して、お前のところは俺のためになる地域だからということはいくらでもできるシステムになります。私は、今よりもずっと悪いシステムになるんでないかと心配しています。つまり、政治的な権力がそういった補助事業というのをまず徹底的に左右するという、そういう方向性ができてしまうんでないかと思って心配しております。今我々は、何かするときには政府にも政治家の方々にも話しますし、行政機関にも話をします。そういう時は同時に話をして煮詰めていきます。これからは政治家に行ってそこでおまえはこうだと、おまえの町はこうだと、票が多いとか票が少ないとか、そんなことで振るい分けされるようなことになっていたら大変ことになるというふうに思っていますが、今回地方が決めると、良い計画は政府が決めると。これは非常に私は課題を含

んだ、問題を含んだものになっていく可能性があるんでないかと。実はですね、実際にですね今要綱が変わってきたものがあります。社会資本整備の交付金であります。この交付金についてはですね、町の例えば今丸山道路を事業をやる、町村が必要な事業を汲み上げて、この交付金に対して事業を確保するために予算を確保しに我々は走ります。これは地方が丸山通りってものをやりたい、そのために地方の財政だけでは何億円も掛かる事業をやり切れないんで、国の事業、道の事業を引っ張ってきます。これは国がメニューを持ってたからでなくて、我々がそれに対応して進んでいくわけでありまして。その受け皿としての社会資本交付金ですね、今回コンパクトシティというテーマを掲げたものを最優先するというんですね。コンパクトシティって何だといいますと、実はですね小さな町の再整備であります。名前はこんな格好いい名前しておりますけども、要するに小さな町や村なんかは大きな町の機能等をいただいて、そしてそこが協力し合って暮らすようにしなさいというような、そういう町づくりの芯であり、地方にとっては何の、特に小さな町や村にとってはそれほどの我々が抱えるテーマではありません。しかし、それをですね日本中の町や村にこういうことが政策に盛り込んでいなければ、この社会資本の交付金の次の事業等については事業として採択されないというようなことを言ってきているわけでありまして。ですから、花輪議員さんがどのように捉えてるかわかりませんが、私は今の政府はどんどんどんどん地方を絞り込みかかっていると。そういうふうには見えています。ですから今回のふるさと創生も、そういった国の施策をちゃんと見越して美瑛町がどういうまちづくりをこれからできるのかどうか、そのことをしっかりと把握しながら町民の方々と語り合っていきたいと。そこに美瑛町の実態を知らない官僚、地方政策に対して提案をできない官僚を我々が入れて、そして副町長なり総務課長ですか、それとも企画課長ですか、そういうところに入れて政策を決定していくというようなことは、我々にとってはあまり魅力のある政策ではないというふうに判断をし、政府から人を求めるような事はしないというふうな話をしているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。次の質問に移りたいと存じます。ただ今地方創生については町長から答弁がありました。重要事項評価などは確かにマスコミも心配はしています。地方創生がやはり市町村合併、

○議長(齊藤 正議員) 花輪議員。触れずに次に入ってください。

○7番(花輪政輝議員) はい。ならないようにということでございますので、頑張ってくださいと思います。

それでは次、すいません。新たな教育委員会制度の推進をについて、再度町長に2点伺います。

まず1点目は、新教育長の選任についてであります。今までですね、町長が教育委員を任命しまして議会の同意を得てですね、教育委員会の中で教育長や教育委員長が選任されたわけでございます。このたびの法改正でもって、教育長や教育委員長が一本化されました。町長が直接、新教育長を任命して議会の同意を得るといことなんですが、そこで新教育長の任命など町長の役割が大変増大するということが明確になったとのご答弁がございました。そこでですね、新教育長の選任につきまして大変重要なポジションでもありますのでね、議会などにおいてですね新教育長の所信の表明などですね、丁寧な手続きが求められるというような方向がございしますが、この新教育長の所信表明などについて、どのようにお考えでしょうか伺います。

2点目ですが、総合教育会議についてでございます。ご答弁ではですね、このたびの法改正は組織管理の再編であって云々と、こうした制度的な見直しだけでは教育そのものの課題を解消することが難しいと考えております。とのご答弁がございました。そこでですね、このたび法改正されました新教育委員会制度を調べてみますとですね、これまで制度的な課題が指摘されていたことから、平成19年に一度法改正が行われまして、その後ですね平成23年に起きました滋賀県大津市の中学生のいじめ自殺事件などによりまして、責任体制や迅速な対応が課題となったことから、改めてですね抜本的な改革が必要となったと伺っております。ですからですね、いじめ問題だとか、あるいは学級崩壊、あるいは校内暴力事件などが発生した場合ですね、このたびの総合教育会議、町長が参加されるですね、主催される総合教育会議でも対応がなされるのではないのでしょうか。この総合教育会議におけるですね事件の対応などについて、町長の見解を伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、2点お答えを申し上げます。教育制度の、特に教育委員会制度の見直しということでもありますけれども、今回の教育委員会制度の見直しにつきましては、いろんなところで起きた子どものいじめ事件などがあり、その地域の教育長なり教育委員長等が対応してきたところでもありますけれども、一方で地方自治体の市長ですとか知事も含めて町長、村長、こういった位置にいる者が教育委員会制度の中に位置付けられていないということから、何も自主的な対応をすることが難しいという状況であったということでもあります。こういった部分について、教育委員会制度を見直したということでもありますから、一部手直しというふうに見て良いんだろうというふうに思ってます。ただ、教育についての政策については非常にいろんな歴史もありますし、微妙なところもありますから、ここの部分の変更について私も注意深く対応してかなきゃならないというふうに思ってます。第1点目の新教育長についてでもありますけれども、美瑛町におきましては今回の教育委員会制度の変更にあたり、今の教育委員会の運営をしている、行っている組織については任期を全うしてということと、それは地域、地方の考え

方だということでもありますから、美瑛町としては任期を全うしていただく、そういう体制として準備をさせていただいているところでもあります。ですから、私も任期でありますから、新教育長の部分については次の町長さんがそれぞれ決定していくということの内容になるかというふうに思っています。

それからもう一つは、この制度でいろいろなものが変わってくるけども、大きなものは協議会というようなことであります。こういった協議会の運営につきましても十分に注意を払い、町長として教育に関わる部分でどういったことが適正なのか、住民の方々にも判断をいただけるような、そして議会の皆さん方にも判断いただけるような、そういう組織運営について十分に検討していきたいというふうに考えています。今現在、先ほど申し上げました前段として、学校関係、各商業、農協、それからいろんな各団体、教育委員会さんもそうでありますけども、そういった方々に入ってきていただいて町全体で教育をどう支えていくんだっていう懇談会を持っています。その懇談会の中から、協議会の設立についてどんな方向が良いのか十分に検討して対応していきたいというふうに考えているところでもあります。先ほど申し上げましたとおり、教育の体制、管理をする体制を見直したところでもありますけども、もっと問題は教育の例えば1クラス何人が子どもたちが良いんだとか、今子供の置かれてる環境いろんな状況変化が起きている。これに対して本当に学校が対応していく上では、管理だけではやっていけません。やはりいろんな人材も必要ですし、お金も必要ですし、それから地域づくりの体制も必要でありますし、そういう全体的な教育の見直しをこれから先臨んでいきたいと思っております。ただ、なかなか手を付けられなかった教育委員会の制度自体にある程度の変更の眼を加えたということについて、私はよくそういうとこまでこられたなというふうな見方も持ちながら今後対応したいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。それでは第3項目、学校や公共施設などの防犯対策の強化をにつきまして、再度教育長及び町長に伺います。再質問の主旨は、防犯対策としてのですね監視システム、防犯カメラですね、あるいは通報システム、これらの導入をですねさらに強化すべきではないかという点でございます。まず、教育長に伺います。さまざまな子供達に対する事件がおきましてですね、文部科学省では平成14年度にですね学校施設の防犯対策につきまして、防犯監視システムの導入と通報システムの導入などによってですね、安全で安心感のある教育環境、学校づくりが全国で進展することを期待されているということを発表しております。また、平成21年3月に発表されました文部科学省国立教育政策研究所などの報告ではですね、防犯設備の積極的な活用について、特に防犯監視システムの整備普及が全国的に増加している。学校種別を問わず多くの学校でですね、防犯カメラなどで職員室などではモニタ

一録画設備が導入されたりですね、正面玄関にはカメラ付きインターホンを設置してですね、来訪者を確認したうえで電気錠を開錠するとか、あるいは防犯ベルの設置、あるいは防犯ブザーを携帯させる学校なども増加していますね、警察、消防などへの通報設備も備えられてきているとのことでございます。ですから、本町でもですね小中学校に防犯監視システムや通報システムの導入などを検討すべきではないでしょうか。再度、教育長の見解を伺います。

また、町長に伺います。今般、先月20日ですね川崎市の川崎中学1年生上村遼太君が神奈川県川河川敷で殺害された事件はですね、大変大きな社会問題としてですね多くのPTAや子どもたち、また教育関係者などに深い悲しみをもたらすとともにですね、大変大きな問題提起もなされました。しかし幸いにですね、わずか一週間である27日に容疑者の3人の少年が逮捕されまして、事件は終息に向かったわけでございますが、こうした速やかな事件の解決の決め手はやはり防犯カメラのビデオ映像だったのではないのでしょうか。事件の現場付近には複数の防犯カメラが設置されていまして、子どもたちのビデオの映像までもがテレビで報道されるというような状況にありました。また、最近の小悪な犯罪であっても防犯カメラが事件解決のための大変大きな手掛かりになる事例はですね、大変多いのではないかと存じます。ですからですね、本町での公共施設などをはじめとしまして、さらに民間企業などにも積極的に防犯カメラの設置を呼び掛けたりですね、町は支援を行ってこうした設備を増加するよう検討されてはいかがなものでしょうか。美瑛町からですね犯罪の撲滅を図って、安全安心な美瑛町を目指す。今後ですね、こうした計画的な防犯監視システム、あるいは通報システムの一層の強化を図っていく必要があるのではないのでしょうか。再度、町長の見解も伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正義員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 今、花輪議員の小中学校に防犯カメラ、監視システム、通報システムの設置をどう考えてるのかという再質についてお答えしたいと思います。先ほど答弁で申し上げましたとおり小学校、中学校でそれぞれ防犯カメラはまだ設置されていない状況でありますし、通常、学校が開いている期間についての校内に対する不審者の侵入等の防止については、それぞれ先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。夜間、休日等につきましては、それぞれ学校の管理職が当たっている中で、やはり通報システムということで不審者侵入等があった場合には通報を受けて駆けつけるというようなことで委託をしているような状況であります。小中学校の防犯カメラについて、先ほど町長の答弁の中でもございましたけれども、先ほどの花輪議員のいろんな防犯カメラによるいろんな効果というのも十分今の時代分かっておりますし、必要なことだというふうには理解していますが、小中学校の問題としてやっぱり過剰な監視になったり、それから個人情報、プライバシーの問題等いろいろな問題を配慮した中で、やはりそういうものの設置について検討していかなければならないかというふうにご

ています。当然、費用等も掛かる問題ですし、防犯カメラ、監視システム自体がどういう効果をあらわして、学校、子どもたちにどういう影響を与えるかなどを含めましてですね、今後その部分については当然予算等の問題もありますし、学校現場がどう考えているか、親がどう考えるのかということも含めまして、教育委員会などで十分検討しながら今後このことについて考えていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員さんから防犯カメラの関係でお話をいただきましたけども、私も花輪議員さん言われるように、事件が起こってそれが解決につながる防犯カメラの威力といえますか、認識しています。今まではああいうカメラを付けたくても技術がなかったわけですから、今までなかったのがああいうものができてきたと、どう活用するのかという部分についてはですね、やはり積極的に考えていくべきだというふうに思ってます。ただ、やはりプライバシーという部分と犯罪を前提にして地域づくりをされるということについてもやはり課題もありますんで、基本的にどこまでこういったカメラを設置して管理できるのか。その管理とですね合わせながらやっていく、こういったものを利用していくということで検討させていただければというふうに思ってます。そういった部分については、当然住民の方々のご意見もいただかなきゃならんし、関係機関等もいろいろ企業も含めてですね議論をして、その中から合意の得られるものについて設置していくというようなことは必要な部分も出てくるような、そんな思いをしているところであります。以上であります。

○議長(齊藤 正議員) 7番議員の質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時46分)

再開宣告(午前11時05分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番森平真也議員。

(「はい」の声)

はい、2番森平議員。

(2番 森平 真也議員 登壇)

○2番(森平真也議員) 2番森平です。私からは、新たな郷土資料館の内容に問題はないのかということで町長に伺います。平成27年度一般会計予算の中に郷土資料館建設事業として約3億8千万円が計上されました。図書館が建て替えられるに伴い建物が取り壊され、旧図書館の2階にあった郷土資料館は休館状態となっており、ようやく郷土資料の活用の方向が見えてきたことに大きな期待を持っているところです。

しかし、先日晒された新たな郷土資料館の図面を見たとき、大きな違和感を覚えました。郷土資料の展示スペースに加え、コミュニティスペース、ギャラリー、キッズコーナーを設けていますが、いずれも現在建設中の商店街コミュニティ施設が有する機能であり、加えて天文台が設置されるなど当初の構想とは大きく様変わりし、それに伴い当初2億円程度と言われていた事業費も大きく膨らみました。

つきましては、新たな郷土資料館についての考えを町長に伺います。

1点目、新たな郷土資料館の持つ機能や期待する役割について。

2点目、これまでどのような検討が行われたのか、その経過について。

3点目、商店街コミュニティ施設など既存施設との機能重複はないのか、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番森平議員よりの一般質問、郷土資料館の内容に問題がないのかということでしたので答弁を申し上げます。新たに建設いたします郷土資料館につきましては、本町の歴史、文化遺産などの多くの貴重な資料を展示するとともに、魅力のある機能として新たに日中も観察できる天文台を整備することといたしました。建設に当たっては、平成24年8月に町内の有識者で構成されました郷土資料館検討委員会から、平成25年3月にいただいた答申書を基に施設の位置等を定め、今年度は建設に向けて実施設計業務を行っております。財源につきましては、社会資本整備総合交付金等を活用し整備を取り進めてまいります。

森平議員からは、3点についてのご質問であります。関連がありますので3点合わせてご答弁申し上げます。

まず、郷土資料館は生涯学習関連施設と考えており、本町の歴史文化や郷土の特性を一般町民及び児童生徒へ伝承し学びの場とするとともに、来町者の皆さまにも美瑛町の歴史等についてご理解をいただく施設として整備する考えであります。

また、本町は、星空のまちコンテストで全国の108選、インターネットによる星空コンテストでは全国1位に選ばれた歴史をもっており、この特性を町内外の皆さまにご理解いただけるよう、天文台を新たに整備したいと考えており、設置に当たっては本町に拠点を構える元東京大学教授で宇宙物理学者の佐治晴夫先生の協力により、監修をいただくこととしております。

なお、これまでの経過につきましては、検討委員会で協議を重ね、今後の美瑛町郷土資料館のあり方について答申をいただきましたので、これを受けて庁舎内企画委員会で検討してきた

内容を、まちづくり委員会におきましてもご説明をしまいたところでありま。

検討当初より、議会をはじめ関係機関等には本計画についてのご意見を賜るよう、お願い申し上げてきたところでありま。森平議員からは残念ながらご意見等はいただいおりま。平成26年2月には町民アンケートを実施しており、このたびの実施設計には一部町民の方の意見を反映させていただいおりま。また、検討委員会に整備内容等について報告したところ答申に沿っており、新たに天文台を整備することについては、子どもたちに夢を与えられる施設であることはとても素晴らしいと評価を受けたところであり、学校関係者からも大きな期待が寄せられているところでありま。

施設概要につきましては、1階は郷土資料展示室及び火山コーナー等があり、2階には自主学習スペース、学習体験室、学習展示として個人所有の郷土資料等の展示などができるスペース、親子で歴史、科学等が学べるスペースと、佐治晴夫先生の天文展示スペースを予定しており、別棟3階については天文台を設置いたしま。この施設の特徴は、1階は社会学習の場であり、2階、3階については自己学習の場であり、理科、科学の学習の場となるものであり、商店街コミュニティ施設との機能重複はないものと考えておりま。以上でありま。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) 今回この郷土資料館について質問をさせていただいたというのは、私のブログあるいはフェイスブック、それからさまざまな方にこの事業についての意見を求めました。ご意見をいただいた全ての方がですねこの事業を知らない。その内容を説明したときにおかしいというご意見があったので、その声を届けるために質問をさせていただいたということです。今ご答弁を聞きますと、何か私に対して個人的にお答えいただいたような気がいたしますけれども、町民の方々からの問いだということで受け止めていただきたいと思いま。です。ただ今町長が答弁されたのがこの事業に疑問を持つ町民の問いに対する真摯な声だったということで受け止めさせていただきます。要約させていただきますと、これまで町民に対しても十分説明して、広く意見も聞いてきたと。けど意見を言わなかったじゃないかと、十分に情報を出しているのに知ろうとしなかったじゃないかというふうに私は受けとめました。確かに手続き上も問題ないと言われればそのとおりでありま。私も含めまして町民の方々、この事業を理解できない、疑問を持った状態であるということは、私たち議員というよりは私だけかもしれないですけども、それから町民がこれまでの検討の過程の中で知ることの努力をして積極的に意見をするという努力を怠ったことが原因であると受けとめまして、自分の姿勢を反省したいというふうに思いま。今のご答弁で町長のこの事業に対する考えが十分に分かりましたので、これ以上各論ついて問う必要もないかと思いま。ので再質問はございませ。つきましては答弁も結構でございま。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 答弁はいいということですか。

（「はい」の声）

浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 郷土資料館については、図書館の建設再建と言いますか、新設のときにその解体以前に検討委員会をつくり、住民の方々の意見を、また議員さんはじめ関係機関に意見をいただきたいというふうにお話をし、私からも直接議会に意見をいただきたいという話をさせていただきました。私は郷土資料館にこういうものであれとか、こういうものだという話を私自身が何か持ってるというものではありません。住民の方々の意見をいただいてということでもあります。今、知らないよということでもありますけども、もう計画を立てて2年以上になって、そしてそこでまで知らないとかということになれば、これはやはり我々の出し方も問題あるけども、やはり本当に郷土資料館に関心がある方であれば、我々は何人の方にも意見をいただいていますし、その意見をどう反映していくかということも努力をしてきたつもりであります。私からは、今回この郷土資料館には検討委員会の方々の答申の中に教育という部分について、子どもたちと教育という部分についていろいろと配慮したものにしてほしいと、ただ施設をつくって1回見たからそれでいいという施設にはならないよということでもあります。私もそのことは重要なことだというふうに思っています。ですから私ども委員会、そして庁舎内部の者に私からはそういう意見をどう反映するか、あなたたちの方で徹底的に論議してくれという話をしました。そして職員、そして担当の方から委員会とも検討し、町長こういう案でやってみたいけどどうだということを出してきたのが今の案であります。ですから、議員にはご理解いただきたいのは、町長が何かこれを町長の独断と偏見でやってるのではないと。そして、まちづくりのために職員や担当する者たちが一生懸命検討して、佐治先生とは先日会わせていただきました。佐治先生は本当に協力していくのかという話も伺いましたら、町長、俺も美瑛に住むようになったんだからやるよと、やってやるよと言ってくれました。そういう形で物事が進んでるということをご理解をいただいて、そして議員の活動の中にまちづくりというところに提案をする、そういう議員活動こそやはり大きなこれからのテーマだということも議員ご理解をいただいて、まちづくりにご支援ご指導をいただければというふうに思っているところであります。ご理解をいただいているということ、ただ町民の方々はまだまだ知らないということについては、これから議会での議決等、ご意見等をいただきながら住民の方々にこういった内容について提示し、さらにまたご意見をいただくことになるというふうに思っております。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に11番、角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

(11番 角和 浩幸議員 登壇)

○11番(角和浩幸議員) 11番角和でございます。私も新郷土資料館の建設につきまして、お尋ねをさせていただきます。質問事項、新郷土資料館の建設について、新郷土資料館の建設事業費約3億8千万円が平成27年度一般会計予算案に計上されました。平成25年の旧資料館解体以来、新しい資料館のオープンを待ち望んでいる町民も多いと思います。

しかし、その完成予想図が明らかになるとともに、現行プランについて疑問を感じる点も出てまいりました。特に郷土資料館本来の機能は1階に集約し、2階には町民交流や学習のスペース、さらには天文台も併設している点などについては、効率的な事業展開や機能の必要性といった面からも議論の余地があると感じますし、限られた財源を有効に活用する身の丈に合った事業が求められているのではないのでしょうか。そこで2点について町長のお考えを伺います。

(1)郷土資料の展示に特化したコンパクトな資料館の運営と、他施設を利活用した連携の可能性について。

(2)町民への事業説明はまだ行われていませんが、今後この計画に町民意見を取り入れていく方策について、以上でございます。

○議長(齊藤 正議員) 11番議員質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 11番角和議員よりのご質問、郷土資料館の建設についていただきました。答弁を申し上げます。新たに建設いたします郷土資料館は、1階に貴重な郷土資料及び十勝岳噴火等に関連する資料等を展示するとともに、町民アンケートにもありました実際に昔の道具に触れ、昔の生活体験ができる場を提供し、2階には森平議員の答弁でも申し上げましたが、自己学習体験の場を予定しており、別棟には地域の特性を生かした子どもたちの未来を育む施設として宇宙物理学者の佐治晴夫先生監修のもと天文台を設置し、多くの来館者に日中の星を見ていただき感動を与える施設の建設を進めてまいります。

事業費につきましては、建設事業のみならず農林業、商工業、教育、福祉全般におきまして適正な事業予算確保に努め、国、道の支出金等を確保しており、町の財政につきましては良好な運営を行っているところであります。

1点目のご質問につきましては、敷地等の関係や展示物の見直しなどにより、1階の展示室は丘のまちをつくりだした資料等の展示について工夫をし、町民の皆さま、町外からの来町者にもゆっくりと見学できる施設づくりを考えております。他の市町村の郷土資料館の運営状況を見ても、展示するだけの資料館については来館者がそこでの学びの広がりや発展させる環境

にはないことから、2階に学習スペース、別棟には天文台を整備することにより、見るだけの施設から、ふれて、学び、楽しむ郷土資料館を目指したいと考えております。また、この施設は生涯学習関連施設としての機能を備えることから、学校教育や郷土の文化的活動において他の生涯学習関連施設と連携してまいりたいと考えております。

2点目のご質問につきましては、先ほどもご答弁を申し上げましたとおり、町内の有識者で構成する郷土資料検討委員会の答申を基に庁舎内でも協議を重ね、まちづくり委員会にも説明をしてまいりました。さらに町民アンケートも実施をして、これまで関係者が中心となり幅広く論議がなされてきたことをご理解いただきたいと思います。

昨年2月に続き本年1月にも施設概要につきましては、議会にも本計画についてのご説明をさせていただいた経緯があり、すでに議会でのご承認をいただき実施設計に着手していることから、平成27年度の早い段階で広報びえい等で町民の皆さまに施設の概要をお知らせする予定でございます。以上であります。

(申出により発言の取消)

○議長(齊藤 正議員) はい、暫時休憩いたします。

休憩宣告(午前11時28分)

再開宣告(午前11時35分)

○議長(齊藤 正議員) 会議を再開いたします。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 質問ございません。

○議長(齊藤 正議員) はい、分かりました。それでは、以上で11番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

(「はい」の声)

はい、3番佐藤議員。

(3番 佐藤 晴観議員 登壇)

○3番(佐藤晴観議員) 時間がない中、大変恐縮ではございますが、こうして議長に指名をしていただけるのも最後かと思うとちょっと寂しい気もしますが、長きに渡りお疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。3番佐藤晴観、さらなる商工振興策の考えは。質問の要旨、長引く不況の中でスタートした安倍政権は、アベノミクスと呼ばれる政策を打ち出し、国という規模で見ればGDPの成長や株価の上昇など、順調に景気が回復している政策もあるように思います。しかし、その恩恵を受けているのは大都市や大企業だけであると、多くのマ

スコミが報道しているように地方自治体や中小企業は、まだまだ予断を許さない状況にあります。

美瑛町が行っている振興策に目を向ければ、商工会が行っているプレミアム商品券発行の補助、活性化協会で行っている食をテーマとした新商品の開発、丸山通り整備計画や商店街コミュニティ事業、次年度には美しい村連合世界総会など、大きな成果を上げている事業とともに、今後成功が期待される事業が予定されています。

そこで、これまで行われた振興策を発展させることによって、より大きな効果が期待されると思いますが、町長の考えを伺います。

1、町内商工業の現在の景気状況、今後の見通しをどの様に判断しているか。

2、新たな商工振興策や、既存の事業を発展させる考えはあるか。質問の相手は町長です。

よろしくをお願いします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番佐藤議員よりの商工振興策についての一般質問について答弁を申し上げます。商工業を取り巻く環境は依然、予断を許さない状況が続いており、アベノミクスが打ち出され都市部には効果があるものの、地方への影響はいまだ感じ取ることができない状況にあります。

このような中において、今般国は、地方創生を柱とした事業展開を総選挙後に実施すべく、平成26年度補正予算の取り組みを実施しております。

本町におきましては、これらの事業を精査した上で、積極的な事業実施に向け商工会と連携して取り組んでまいります。

1点目のご質問につきましては、現在、町内全体の商工業者数は横ばいで推移している状況でございますが、経営状況や人手不足などの課題があることから、予断を許さないと感じております。本町としても近隣の都市で大型店舗の充実が図られる中で、今後の状況に注視しながら本町の地域資源を活用するとともに、今般の緊急経済対策で打ち出された地域活性化緊急支援助交付金事業を積極的に活用し、商工業に配慮し、町内の購買力を向上させ、更に発展できるよう支えていく考えでおります。

2点目のご質問については、平成26年度にプレミアム商品券発行や、食をテーマとしたびえい豚テキの開発を行い、現在では町内で販売するところまでまいりましたが、基本的には町の各産業をそれぞれの分野で発展させて行くことが重要であり、一方で、丘のまちびえいの美しい景観や美味しい食をテーマに交流人口の増加を図りたいと考えております。

平成27年度につきましても、1点目でお答えをした状況を鑑み、都市部とは形態が異なる本町において、さらなる消費喚起となるよう緊急経済対策を活用し、引き続きプレミアム商品券の発行を予定しており、160万人に到達しようとしている観光客が町内で消費しやすい環境づくりとして、観光客用の発行を従来の町民用に上乘せをして新たに消費を生み出していく考えであり、今後も商工会と連携し、事業の発展や新たな取り組みを支援してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。

○3番(佐藤晴観議員) はい、私の母校の高校の校訓は、信頼される人になれというふうになってるんですけども、私は校長先生のですね、その当時校長先生の特別授業を何度か受けたことがあるんですが、その時にですね校長先生に言われたことが、君は校訓を知っているかというふうな話の流れから、失った信頼を取り戻すのは大変なことだ。もしかすると、一生取り戻すことはできないかもしれない。君の家は商売をしているようだが、信頼なしに商売は成り立たない、自分の親を見習って出直しなさいと言われたことを非常に記憶しておりまして、今は商売も人生も信頼が大事なんだなというふうに思いながら41歳になっております。

そこで再質ではありますが、商工会の職員とですね今の課題ですとか今後の課題とかについてですね話をすると、答弁書にもいっぱい書いてありますけども、空き店舗の対策ですとか人手不足、高齢化など本当にいっぱいあるんですけども、町としてはさまざまな振興策を本当に非常によく行っていただいておりますので、今後ともですね答弁書に新しい制度などを活用しながら取り組んでいくというふうに書いておりますので、今後とも商工会と連携をよくとってですね進めていただきたいと思います。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 連携をして行けということですから、連携をこれまでも進めてきたところでありますけども、さらに取り組んでいきたいというふうに考えてますが、任期でありますから将来のことを余り今の時点で私が話すということにはならないというふうに思っておりますので、これまでやってきたということでご理解をいただきたいというふうに思います。それぞれ町の方々活躍できる、また一つは町の魅力を高めていく、今後杉山議員さんからも商工関係のご質問がありますが、その中でも答弁をすることになると思いますけども、住民の方々が本当にまちづくりに主役となって活躍できるようなそういうまちづくり、それに行政とか商工会とか農協さんとか、いろんな各関係機関が連携して支えていく、そんなまちづくりをまた方向を探っていききたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長(齊藤 正議員) 3番議員の質問を終わります。

次に、1 番沢尻健議員。

(「はい」の声)

はい1 番、沢尻議員。

(1 番 沢尻 健議員 登壇)

○1 番(沢尻 健議員) 私は、二つの質問を町長にお尋ねいたします。まず1 点目、総合防災訓練について、毎年2 月、十勝岳の噴火を想定した総合防災訓練が白金地区、美沢地区を中心に実施されております。約3 0 年周期で噴火を繰り返してきた十勝岳は、今その時期に来ております。我々地元に住んでいる人も関心の持っているところであります。

本町も多様な災害に対応できるように災害対策実施計画を進めているようですが、さらなる町民の安全対策を期待するところです。

東日本大震災の教訓で、まず災害に遭遇したら速やかに安全な場所に避難することが一番であり、そのために日々の避難訓練は必要不可欠な取り組みの一つとマスコミなどで周知しています。

そこで、これまで以上の避難訓練の充実を図り災害時に生かすため、次の3 点を町長にお伺いいたします。

(1) 災害は昼夜いつ発生するか分かりません。夜を想定した避難の対応策をどのように考えているか。

(2) 高齢者、乳幼児、障害者など、自力で避難することが難しい、いわゆる災害弱者の対応について。

(3) 昨年は1 6 0 万人強の観光客が訪れました。今年も昨年以上の観光客が見込まれますが、町外から来る観光客の避難方法について。

質問その2 です。農家と観光客のトラブルの回避対策を。昨年は1 6 0 万人強の観光客が本町を訪れ、新年度には日本で最も美しい村の連合総会という大きなイベントを控え、さらなる観光客の来町が予想されます。

ここ数年、町行政に農家と観光客のトラブルが多数報告されており、社会問題化しています。観光シーズンに入る今から抜本的な解決策が必要ではないでしょうか。今や観光産業の経済効果は、他の産業の大きな支えとなっており、基幹産業である農林畜産業と観光産業が最良の関係になれば、今まで以上に本町経済の飛躍につながるのではないのでしょうか。お互いの立場を理解し合うため、話し合いの場を設けるなどの環境づくりを行政が進めて行く必要があると思われませんが、町長の考えを伺います。以上です。

○議長(齊藤 正議員) 1 番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 1番沢尻議員よりの一般質問2点について答弁を申し上げます。まず第1点目、総合防災訓練についてご質問をいただきました。本年2月17日、18日に実施しました十勝岳噴火総合防災訓練につきましては、22機関349名、白金、美沢地区の住民190名の方々に参加いただき、避難訓練をはじめ、情報伝達訓練、初動体制構築訓練、救助救出訓練などを実施し、これまでの訓練内容の課題を検証しながら、より質の高い訓練に取り組んだところであり、参加協力いただいた住民や関係機関の方々にお礼を申し上げるところであります。

特に、昨年9月27日には噴火警戒レベル1であった御嶽山で起きた水蒸気噴火により多数の犠牲者が出る惨事となり、さまざまな課題や教訓を残しました。また、十勝岳につきましても30年から40年周期で噴火を繰り返す活火山といわれる中で、火山活動の高まりにより、昨年12月16日に噴火警戒レベルが引き上げられたことで、地域や関係機関と連携して対応したところであります。その後、気象庁では火山噴火予知連絡会の見解等を踏まえ、警戒レベルの引き下げを発表しましたが、町といたしましては引き続き火山活動の状況を注視しながら適切な防災対応に努めていきたいと考えております。

そこで1点目の夜間を想定した避難の対応策であります。昭和63年12月24日に十勝岳が噴火し、避難指示が発令されたのも夜間であったことなど、議員ご指摘のとおり災害はいつ発生するか分かりません。今回の総合防災訓練では、上富良野町が20年ぶりに夜間の避難訓練を実施したところであり、本町としましてもこのような事例等を参考としながら、関係者とも協議をして夜間の避難訓練の実施を検討してまいります。

2点目の高齢者や障害者など、いわゆる避難行動要支援者の対応についてですが、これまでも重要なテーマとして取り組んできたところであります。平成25年に改正された災害対策基本法を基に、昨年11月に改訂した町の地域防災計画の中で、要支援者対策について規定したところでもあります。

今回の総合防災訓練では、その計画に基づき、要支援者の把握、名簿の作成、情報の共有と提供など地域の協力のもと、町、消防、消防団、警察そして自衛隊など関係機関による連携の確認などを重点的に実施いたしました。

今後においても、より実効性のある避難支援プランの策定を進め、より強固な体制を構築してまいりたいと考えております。

3点目の観光客の避難方法であります。十勝岳に最も近い白金温泉を中心に、これまでも取り組んでおります携帯電話による緊急速報エリアメールやフェイスブックによる情報配信をはじめ、観光施設、宿泊施設等との連携のもと防災行政無線を活用して避難情報を提供するなど、あらゆる手段を効果的に活用し、迅速かつ適切な避難誘導につなげていきたいと考えてい

るところであります。

続きまして質問事項2、農家と観光客のトラブルの回避対策をというご質問であります。美瑛町の観光客の入込数については、平成25年度は約150万人、平成26年度は160万人を超える入込みを予想しています。また、平成27年6月には日本で最も美しい村連合世界大会が美瑛町で開催されることもあり、更に増えることも予想されます。

このことは、議員が言われるとおり商工業をはじめとする町への購買力が増すことと合わせて、美瑛の農畜産物の販売流通への好景気などで経済効果は多大であると考えております。

平成25年度には、日本を訪れた外国人観光客が1千万人を超えるなど、国は観光立国として発信する一方で、本町においては観光地におけるマナー問題などが表面化し、観光客とのトラブルに発展するケースが増えてきたことから、昨年2月に農業者と観光事業者にお集りいただき、意見交換会を実施しました。双方の現場での状況などのさまざまな意見を踏まえ、広域で検討し対応している状況であります。

平成26年度の取り組みとしましては、観光協会と連携し、観光アドバイザーの増員、立入禁止看板の多言語化、バス、タクシー協会、レンタカー会社などへのマナー啓発、また、富良野美瑛広域観光推進協議会では、国及び北海道へ観光客の誘客と併せて、観光マナーの徹底や生活文化の違いを知らしめることの要望や、平成25年度美瑛町で作成した観光マナー並びに交通安全対策などの啓発チラシを、富良野美瑛で作成し配布するなど対策を講じているところであります。

議員ご指摘のとおり、農家の皆さまと観光客とのトラブルに発展するケースも見受けられることから、本年3月にも前年同様の意見交換会を開催したところであります。農業と観光の両立に向けた今後の体制などを含め、行政だけではなく、官民協働での組織づくり環境づくりと併せて、その活動を支援する基金等についても取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時53分）

再開宣告（午後 1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい1番、沢尻議員。

○1番（沢尻 健議員） はい、午前中に引き続き再質をさせていただきます。平成3年から10年の中身で砂防ダム等の整備をされて、住民としても安心していただいております。そんな中でもやっぱり避難訓練というのは絶対大事なことでありまして、実際に夜間の避難訓練というのはいろいろと障害もあったりいろいろ大変なこともあると思いますが、ぜひ実施を検

討していただきたいと思います。十勝岳の噴火はですね、だいたい夜が噴火の時期っていうんですか、私の記憶の中では昭和37年、それから昭和63年と、だいたい夜間だった記憶があります。そんな中ですね、我々山麓に住んでる者はですね高台にある避難指定場所に避難するわけなんですけども、夜となりますとただの看板の中身だけでちょっと場所が分からないという面もありますし、できたらそれを分かるように、夜でも分かるようにライトの設置っていうんですか、そういうことをぜひお願いしたいと思いますけども、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 沢尻議員さんから避難訓練の今後のあり方、また標識等をどういうふう
に多くの方に理解していただくような内容になるかということでご指摘いただきました。避難
訓練につきましては、多くはやはりいろんな関係機関の方々の連携の部分が我々にとって重要
なテーマというふうになっています。その方々と一緒になって地元の方々に有効な避難ができ
るような、そういう訓練をさせていただいているところでもありますから、今後とも避難訓練の
あり方については、特に自衛隊さんですとかそういった組織には避難の手法ですとか、組織運
営のいろんなノウハウがありますので、よく連携しながら適切な避難訓練になるようにさらに
学んでいきたい。また、訓練を進めていきたいというふうに思っています。夜間等の対応であ
りますけども我々も標識等、今回もレベル1、レベル2というような話でいろいろ混乱があり
ましたけども、それに対応した標識の設置等をしてはいますが、やはり意見があります。こうい
う標識でいいのかとか設置場所の課題ですとか、今沢尻議員からいただいた案件についても、
夜間の対応というような部分からですね、どういった時期にそういった施設を整備するのがい
いかも含めてですね、よく検討させていただきたいというふうに思います。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい1番、沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) 白金温泉、観光客、シーズンになりますと青年の家と白金温泉街を含
めて1千人近くなるという話も聞いておりますし、また、シーズンオフでもやっぱり100人
から100何十人ぐらいの宿泊客がいるようでございます。そんな中ですね白金温泉の特有な
んでしょうか、従業員が日中はおっても夜間になりますと3分の1程度になるということで、
避難誘導というのがちょっと心配、懸念される場所でもあります。そんな中ですね、もう一
つはですね消防団員が実際には温泉街にはいないということで、美沢地区の若い人が温泉街の
中身のエリアの消防活動というんですか、消火活動ということで待機してるわけなんですけど
も、いざ爆発しますとですね、美沢から温泉に上がるっていう勇気のいる人がちょっといるか
なっているのも不安の一つでありますし、いずれにしても数多くの観光客、宿泊客が温泉に泊
まることは事実でございますので、避難誘導ということで何か対策というんですか、町として

の対策というのを考えているか、お聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 白金地域の避難誘導につきましても、避難訓練の中でこれまでもずっと回数を重ねてきているところでもあります。併せて消防団員の方がですね、町の施設に常駐して情報発信をできるようなそういう無線の体制もとっておりますんで、町としては万全とは言いませんけども、白金地域の方々と連携して避難対策の訓練をしているということでもありますから、いざという時にはこういった訓練の成果が出るように対応してくということになります。ただ、議員ご指摘のとおり温泉にたくさん泊まっていますとですね、その泊まってる方をどういうふうに、避難はしてもですねその次の行動として、例えば夜中だとどういった場所に避難場所を設置できるのかですとか、いろんな課題はやはりあるというふうに思ってますんで、町の施設等を有効に活用しながら、またバス等もございますので、こういったバスの送迎も含めてですね体制を整備していくことにやはりなるんではあろうというような想定もしているところでもあります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) 質問の2の再質に入らせていただきます。農家と観光客とのトラブル回避ということで、数年前から各議員さんの質問でも取り上げられているように、行政もいろいろと対策を講じているようではありますが、なかなか結果が出ない。問題の素質から見たらそうなのかなと思いますけども、実際に今回160万人の観光客というとても多く人の出入りというのがありまして、今年7月には日本で最も美しい村連合の総会ということもあり、それに拍車を掛けてまだまだますます観光客が来るんじゃないかと思われれます。美瑛町民としてはありがたいことだと思います。でも、それ以上にまた農家とのトラブルも増えるような気がします。その中で対策はしているという回答を得ましたが、今一度、やっぱり農家とその他幅広い関係者との支援体制をつくってもらえればと思っております。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 観光客の方々に美瑛町にお出でをいただけるということが、美瑛町のまた活性化にもつながるということは議員のご指摘、ご質問の中でもご指摘をいただいたところでもあります。しかし一方で、ごみの問題ですとか農地の立ち入りですとか、いろんな課題は生まれることは否めない事実として現在起こっております。こういった問題にどう対応していくか、地域づくりはですねそういった課題が生まれて、それをどういうふうに解決していくかという、その解決こそが地域づくりの積み重ねていくノウハウだというふうに思ってます。もし

美瑛ですね、今のような議員ご指摘の課題等にこういう対応でやってきたよと、こういう対応が地域の中に進んでいますよとか、積み重ねられていますよということは、そういったことがやることができれば地域の財産として、また地域の力として我々は誇っていけるんじゃないかというふうに見ています。そんな面から今回の観光客と農業関係の問題につきましては、町を挙げてまちづくりの一環として取り組んでいきたいというふうに思っています。ただ、やはり何か解決策を探りますと、常に行政が行政がという話になります。行政がやらないからだ、行政がこうだからと。しかし、観光の部分については、そういった行政だけの取り組みだけで解決できる問題ではないというふうに理解しておりまして、今回先ほどもお話をさせていただきましたとおり、各観光ばかりでなくて農業、商工業、そして行政、そういった方々に入っただいての会議を行い、そういった中からみんなで解決していこうと。農業のやはり利益になるような観光、そしてまた町づくり、商工業の利益になるような観光、そういった部分を地域の中に埋め込んでいこうということで検討し、私といたしましても各関係機関をお願いをして、そういった活動に裏付けの資金等を提供できるような基金のような形に、どういう形で設定できるかまだ検討しきれてはおりませんが、こういった資金的な裏付けもつけて今後取り組みを進めていきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) 最後に今町長が言ったように、当然行政ばかりでなくて民間、それから農家、我々も一緒に考えていくべきでないかとは思っております。それで答弁の中で、1番最後の方の中身で活動を支援する基金等についても取り組みを進めているということで、具体的な考えがありましたらよろしくをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今のところ関係機関が今集まって協議をしていただいていますから、そこに事務局っていいですか、実際に活動を推進していく部門等をつくっていききたいというふうに思っていますし、先日は農協さん、それから商工会の会長さんの方に、こういった活動をするためにはやはり裏付け、例えば看板一つ付けるにしても、また指導員1人付けるにしてもお金が要るので、そういった資金の裏付けをするための基金等を作って、そこに行政も中心になるというふうには理解していますけども、みんながやるんだという体制を基金等で表して良い形で効果を得ていきたいと、そんなことを考えてるところであります。

○議長(齊藤 正議員) はい、1番議員の質問を終わります。

次に、9番穂積力議員。

(「はい」の声)

はい、9番穂積議員。

(9番 穂積 力議員 登壇)

○9番(穂積 力議員) 番号9番、穂積力。質問事項、公営住宅について。質問の要旨、平成16年に策定された美瑛町住宅マスタープランの計画期間が満了を迎え、進捗状況の評価や新たな目標の設定、施策の見直しなどを行い、平成27年度から10年間の住生活基本計画が、また、平成22年度に策定された美瑛町公営住宅ストック総合活用計画についても中間年次の見直しにより、同じく平成27年度から10年間の美瑛町公営住宅等長寿命化計画として平成26年11月に両計画が策定されたところです。

これらの計画の策定については、町民へのアンケート調査、住民参加型会議などにより住民の意見を広く取り入れたことから、今後10年間でさらに住み良い公営住宅になるものと大いに期待しています。

しかし、今現在公営住宅の入居を希望しても入居倍率は平成25年度で3.58倍と非常に高く、入りたくても入れないのが現状となっています。毎回くじ運が悪く、1年近く入居を待っている人がいることもご承知のことと思います。このため、仕方なく美瑛町を離れていく家族や美瑛町の職場に旭川市から毎日通っているという話も聞くところです。そこで、次の2点について町長にお伺いします。

1つ目、入りたくても入れない入居倍率を改善する対策は。

2つ目は、アンケート調査により浴室、断熱性、換気設備などの改善を望む声は明らかになりましたが、計画に捉われず現状に応じた早急な改善を図っていく考えはあるのか町長にお伺いします。

○議長(齊藤 正議員) 9番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 9番穂積議員よりの公営住宅に関する一般質問について答弁を述べさせていただきます。美瑛町の公営住宅については、入居者の方々が安全で安心して居住できるよう、美瑛町住宅マスタープランによりあらゆる施策を行ってまいりましたが、その計画も本年度で終了するため、平成27年度からはさらに向こう10年間の新たな計画目標を策定するため、町民アンケートや住民参加型のワークショップなどを開催して美瑛町住生活基本計画を策定し、入居者がより良い環境で居住できるよう努めているところであります。

そこで、1点目のご質問につきましてですが、議員ご指摘のとおり入居倍率が高くなっていますが、旭町団地や中町団地など比較的新しい公営住宅に集中しているのが現状であります。また、東町団地や町営一般住宅の申し込みは比較的少なく、ほとんどの申込み者が入居されて

いる状況であります。

入居申し込み理由としては、民間の借家の家賃が高騰している、家族が増えて部屋が手狭になった、今住んでいる家が老朽化し今にも倒壊しそうだ、借家が古くて隙間風や虫が入ってくる、町外に住んでいて通勤が大変だなどの理由によるものであります。このようなそれぞれの事情の中で特定の入居者を決めるには、特別な理由がなければ入居は困難と考えます。また、住宅に関する施策については、民間の方々の住宅事業への影響などにも配慮をしながら、今後については北町団地の新築や町内の空き屋、住み替え住宅の調査を実施し、さらには住宅情報を発信して、公営住宅以外の住宅物件情報も提供できるシステムを検討してまいりたいと思います。

2点目のご質問についてであります。公営住宅の維持管理や改修事業において、東町団地の居住性を向上させるため、平成25年度から平成27年度の期間で間口や玄関の気密性を持つ改修工事を実施しているところであります。また、町営住宅においては、東町団地と同様に置杵牛町営一般住宅と中宇莫別町営一般住宅の内部改修工事を実施しております。

改修工事や維持修繕は計画的に執行しておりますが、同時に老朽化した簡易耐火構造平屋建ての白樺団地、日の出団地については、建替え建設や全面的改修工事を計画しているところであります。浴室、断熱、換気といった経年劣化してしまう設備や建築物については、入居者からの修繕要望や退居時にできる限りの補修工事を実施している現状であります。住宅の居住性の向上や建物の寿命を持たせる改修については、国土交通省の補助事業を適用し実施しておりますが、浴室や室内の断熱機能の向上、換気設備の改修などは、限られた予算の中で単独費用により執行していることから、全ての要望には対応できておりませんが、年間10件程度の断熱や換気性能を向上させる補修工事を実施しております。さらには、特に湿気を伴う東町第2団地や西町団地町営一般住宅のカビ対策にも着手しているところであります。

それぞれの団地が、それぞれの課題がある中で入居いただいているところですが、今後においても引き続き入居者が快適で安全、安心に居住できる対応をとってまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、再質させていただきます。今ね進めている計画は素晴らしいし、町民アンケートの結果を私も見ましたけど、1番要求してるのは寒いつて。要するに断熱が、燃料費が掛かるということが1番の願いだっていうのはアンケート調査どおりです。その次何かあったら湿気、結露ね。その他に駐車場の除雪をしてほしいとか、駐車場が欲しいとかいろいろ意見があって、すごい調査をしているんだなっていうことで、実際に住んでる人からも我々議員は視察やなんかでいろいろと調べているところでございますけれども、今進めている

ことは最高の最先端で、良いということは言うまでもありません。私、今回の質問で1番強調したいのは、そのことは引き続き進めながらね、もちろん今でも要望があれば限られた予算の中でも改修をしているということは今答弁の中でもありましたけれども、結露、私は専門的なことは分かりませんが、専門家が見ればちょっとした換気扇を取り替える、もしくはそういった生活の中で工夫をすれば、押入れの布団が濡れるようなことがないような、そんな指導も、相談に乗って指導して、少しでも今既に住んでる人の環境に目を向けてもってね、今回は大変だっというのは分かったよと、順番でいいから10軒ぐらいつつやってるんだから我慢じゃなくて、前倒しでもいいからとにかくそういったところに目を向けてね、専門の指導をするなりそういうことで快適な、快適でなくてもより今の状態でも快適なように努力するというか町としてね、そういうことも進める。それと合わせて、少しでも美瑛に住んでほしいなっていうことで、観光客が美瑛に住みたい、でもなあ仕事がないからなあなんていうことで、それ以上何にも言えなくなるということがあるんですけど。現に美瑛で仕事している人も住みたいなって言っても住める工夫、計画的に今進めてるのはもちろん、何回もくどいと言いますが、要するに可能な限り、私は余り頭良くないのでうまいこと言えないんですけど、空き家を町の、最初から建てるなんて言ったら予算が大きいんで、より人が住めるような改築に町もてこ入れして、その代わり利用させてやってくださいよと。そのようなね動きがあってもいいんじゃないかということ。それから、答弁の中でありました東町はそんなにあれだよって、すんなり希望したら入れるよっていう。ただね、風呂、シャワーはあるけど風呂が無いと言ったらやはり子ども、乳飲み子とか、1歳、2歳の子どもがいたらやはり銭湯に通うのは、まして美瑛は銭湯が1軒になっちゃったんでね、なかなか東町からは遠いということもありますし、子どもだったら1日に2回も3回も風呂に入りたいってっていうことも多々あるかと思うんですよね。ということで、ぜひ東町でも入らせてほしいっていう人ができるような、風呂の整備とかそういったことも今すばらしい公営住宅計画しつつ、当面とりあえず今住むところを1軒でも多くなるような、何ていうの目を向けて、今向けてると思うんですけど。何か私より町の担当者の方が分かると思うんですけど、本当に願ってても入れないっていう声がこぞずっと続いているというのは実態ですので、今一度今進めているのと合わせてね、その環境を少しでも良くするようにお金掛けなくても、それは無理かもしれんけど。いずれにしてもね、換気扇掃除すれば結露が軽減するとか、そんなことまでねやはり実際に住みよい住宅っていうことで打ち出しているんで。今住んでる人が出るまでは直さないよじゃなくて、今布団濡れるんなら大変だな、何とかならんかということで、やってほしいんですけど、今一度。今日は隣の親父さんも傍聴に来てるんで良い返事ください。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 穂積議員よりの再質に答弁を申し上げます。基本的に穂積議員の言われる内容については私も同感であります。住民の方々に町営住宅を気持ちよく住んでいただきたいと、そんな思いを強く持っています。そんな面から新築住宅ばかりでなくて、老朽化したり、ちょっといろいろ環境、問題あるところに対して住民の方々のご意見を聞きながら改修等を進めてくれということで、町単費も相当金額もこれまで以上に投入するような形でできています。東町につきましても開口部の補修だけではあったんですけども、お金は掛かるけどもやっぱり住んでの方が気持ち良く住んでいただけるためには外装ですとか、そういったこともやってくれということで順次やっております。金額的には年間1千万円、2千万円、3千万円ぐらい掛かるような仕事ですけども、これもやはりやっていこうということで単費等の投入も進めているわけでありますから、そういった方向でいるということをご理解いただきたいと思っております。細かい配慮等について、もう少し意見を聞き対応できるものは対応せということでありますけども、これもやはり我々も重要な案件だということで意見等も聞きながらいきたいと思っております。ただ、理解いただきたいのは、例えば日の出ですとか白樺ですとか、憩が森はもうだいぶ無くなって住み替えをしていただいているんですけども、やはりもう手を付けてもこれ以上は難しいというような部分は、やはり再築っていいですか、新築になってきますんで、そういった古い物件にあまりお金を掛けるということにはなりません。また、入居も制限させていただいてますんで、そういう面からしますとご不満はあるかと思っておりますけども、新築の部分も兼ね合わせながら、住民の方々にできるだけ対応できる町営住宅を目指していきたいというふうに考えてます。これについてはご理解をいただきたいと思っております。それで外から来た人が入れないというような問題もあることも私も理解しております。議員にご理解いただきたいのは、こういう住宅マスタープラン等を作ってもですね、なかなか今の時代も私は町長になった頃からですけども、公営住宅、町営住宅を増やす、数を増やすというのはなかなか認可がおりません。つまり補助事業として4割なり、5割の国交省なりそういったところからの補助金を取れなく、みんな自分でやりなさいということになります。そういう部分からするとですね、なかなか新築の部分で枠を増やすということは、なかなか難しい状況であります。私ももっと増やしていければなと思ったりするんですけども、それでそういった部分とは方向を変えまして、公営住宅のマスタープランの中で、ある程度限られた戸数については我々もそこについて上限をとっていこうと。一方で、やはり公営住宅に長く住んでおられるとですね、单身になったり高齢化になったりして一人で住まわれる方が出てきます。そういう方々を対象にですね福祉住宅、もう2棟、20戸と15戸と建ててますけども、そういうところに移っていただいて、もっと住みやすく、そして家賃も安く、仲間がおられるようなところに住み替えていただくというような政策も打っています。そのことによって空いてくる場所を町外の方なり、町内の若い人たちなり要望をとって、新しいところにも住んでいただくような対策をとっているところで

あります。福祉住宅の部分については、今担当課長とも去年あたりから、福原議員さんからもよくご質問いただいたりしてはいますが、もう少し高齢化に合わせた追加が必要ではないかということで検討させていただいてますので、そういう政策も今後打っていきたいというふうに思っているところであります。

それから空き家対策でありますけど、これも2年ほど前から空き家対策として、既にもう空き家の状況調査を終わらせています。27年度においては、この空き家住宅の活用方法について具体的な取り組み入るといふ段階になると思いますので、こういった部分についても議員の皆さま、また住民の皆さん方にいろいろ意見を伺いながら活用について前向きに取り組んでいきたいと思っております。ただ、やはり空き家住宅なり、民間の個人の方が持つておられるようなものを権利の面からどういうふうにするのか、非常に難しいところはやはりあるようであります。しかし、政策としては重要な案件でありますので、今後十分に検討していきたいと。前向きに進めていきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正義員） はい、9番議員の質問を終わります。

次に4番、杉山勝雄議員

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

（4番 杉山 勝雄議員 登壇）

○4番（杉山勝雄議員） 4番杉山です。よろしくお願ひいたします。第1点目として、中小企業の活性化を図るために。質問いたします。この質問は、昨年3月定例でも行ったところがございます。それで、昨年と何が変わったか。その時にはまだ成立していなかった小規模企業振興基本法が、その後6月の国会で成立いたしました。国と全ての自治体に小規模企業への支援が責務として明確化されたところでございます。

それでは質問に入ります。美瑛町では中小企業等振興条例をはじめ、さまざまな取り組みが進められています。国では昨年、小規模企業振興基本法が成立されたところです。これは成長発展する企業にだけ光を当てるのではなく、事業の持続的な発展に努力している小規模の企業にも支援の道を広げているという点で、大変歓迎すべき法律だと思っております。

そこで、次の3点を町長に伺います。

1つ目に、美瑛町の中小企業の実態、そして現状がどういう状況にあるのか。5年後、10年後の中小企業の数などがどのように変化するのか、この見通しについて伺います。

2つ目に、中小企業が抱えている問題について質問いたします。

3つ目は、小規模基本法の成立を踏まえて町としてはどのような施策を進めていかれるのか。

次に2点目、遠距離にある児童生徒のスクールバス運行についてであります。現在、学校の統廃合の中でスクールバスが運行されております。一方、市街地中心部の周辺にも居住される

方が増えるなかで、遠距離通学の児童、生徒が少なからずいるのではないのでしょうか。

数年前、そうした問題の対策を図るために試験的なスクールバスの運行を実施されておりましたが、実際の運行には至らなかったと聞いております。どういった問題があったのか、また具体的な解決策を考えれば実現できたのではないかと思います、教育長の考えを伺います。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番杉山議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。私の方からは、1点目の中小企業の活性化を図るためにというご質問を答弁させていただきます。現在、中小企業とりわけ小規模企業におきましては、厳しい経済環境に直面しており、全国的にも企業数は激減しております。

しかしながら、あらゆる産業分野において小規模企業の占める比率は大きく、引き続き国際競争力の源泉であり地域雇用の主要な担い手であると考えております。

また、国の近年の中小企業政策は、やる気と能力のある中小企業への政策の重点化、三位一体改革での一般財源化により、小規模企業政策の後退は否めず、今一度小規模事業者に向けた支援が重要であることから、小規模企業振興基本法の制定がなされたと理解をしているところであります。

1点目のご質問ですが、先ほど佐藤議員のご質問でもお答えしたとおり、商工業者数は横ばいで推移しております。現状につきましても、観光業やサービス業につきましても、観光客増加の要因から好景気にあるように思いますが、一方で建設業などにつきましても、人手不足などの影響から予断を許さない状況であると考えております。今後の状況であります、中小企業の数を具体的に明示はできませんが、今後も継続して観光客増加に向けた取り組みや商工会との連携を強化していくことが、町内の中小企業を支えていくものと考えております。

2点目のご質問であります、現在聞いている中では、主に経営者の高齢化による後継者不足、大型店との競合、人手不足などが課題と聞いております。

3点目のご質問であります、今までも町内2金融機関や商工会との金融懇談会を実施し、中小企業の皆さまに特別融資制度の活用、商工会で実施している信用保証料の補助を行ってきておりますが、今後もこの制度については継続して支援を行っていく考えであります。

また、商工会との連携による特産品開発の検討やプレミアム商品券の発行などを行い、消費喚起を図ることで小規模事業者への支援につながっていくものと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉 茂美君) 4番杉山議員の質問事項2について答弁申し上げます。遠距離にある児童生徒のスクールバスの運行について。スクールバスは、児童生徒の通学の確保と合わせて住民の皆さまの交通手段を確保するために、現在、定期路線10路線を運行しております。校外活動のほか、公民館、社会教育団体などの使用に係る臨時運行便を含め、平成25年度は、延べ7万2千人の利用がありました。

議員ご指摘の市街地区の小中学生登下校専用バスの運行につきましては、冬期間における下校時の児童生徒の安全を確保するためと、合わせて市街地中心部周辺の子どもたちの交通手段の確保の要望を受け、平成18年度に試行的に登下校時の臨時便の運行を実施したところです。試行運転の課題としては、通学距離をもとに利用範囲の制限をしましたが、乗車に際しての対応が明確でなかったこと、また町民の方の利便性の問題などが挙げられました。これを受け、利用できる範囲の見直しなどを行い、課題を整理し、次年度から登下校時に定期便と合わせての運用により、平成22年度まで実施したところです。

スクールバス運行の現状を踏まえ、学校等から今後の対応について協議があったことから教育委員会で検討を行いました。当初から運行期間は、安全確保の観点から日没の早い冬期間の下校時に限定していましたが、その後、学校や保護者、地域の皆さまの見守り活動などにより、児童生徒の通学時の安全が確保されてきていること、また周辺部の児童生徒の利用者数などの変化がありました。さらには、不足しがちとなる冬期間の運動量を通学の機会に確保するとともに、これまで徒歩により会話しながら通学し仲間作りを深めていたことなどから、現在は運行していない状況にあります。

議員ご指摘のスクールバスの運行については、これまでの課題を踏まえ、子どもたちを取り巻く通学環境の実態を十分に把握した上で学校等とも協議し、スクールバス全体のあり方などを含め今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい、4番です。再質をさせていただきます。まず、中小企業の活性化の問題であります。この小規模基本法は1963年の中小企業基本法の成立以来、実に51年ぶりの法律になっております。経済産業省にとっては、戦後2本目の基本法となっております。中小企業の9割を占める小規模事業者、すなわち個人事業者をはじめとする従業員が5人以下の事業者を小企業者とし、その事業の持続的な発展、維持を応援することを目的にしています。町長の答弁にもありましたけれども、国のこれまでの政策は、やる気と能力のある中小

企業への政策だった。ここへ来てようやくそれではまずいということで、このままでは人口減少と高齢化、海外との競争の激化や地域経済の低迷といった構造変化、どこでも小規模企業の売り上げや事業所数が減少していること、そういった現実をもはや避けて通れないということをごここにきて認めてきたのかなというふうに思っています。そのような意味で画期的な法律ができたわけです。ですから、今までと同じ政策を進めるのではなく、現状を調査分析し課題を見つけ、的を得た支援策を推し進めていかなければならないと思いますが、この点をどう受け止めておられるか、まず1点目の質問であります。

次に、小企業家族経営の企業の現状を考えれば、消費税の導入や増税、社会保障の改悪が人々の暮らしに多大な影響を与え、衣食住に密着した小企業の売り上げに影響を与えています。また、アベノミクスによる生産コストの上昇分が販売価格に転嫁できずに収益を圧迫しています。中小企業の経営者が廃業を決断する理由には、経営者の高齢化や、または後継者がいない、こういう課題を抱えています。5年後、10年後を考えれば、待たなしの喫緊の課題だと考えています。また、大規模な流通資本の出店は、消費者にとって選択の幅が広がるという利点とともに、一方では地元で買い物難民を広げることにもなっています。商店街の持つ機能を壊すこととなります。経済の循環、地域経済の活性化から見れば、購買力が他に持っていかれるわけです。最近、東神楽町に新たな大型店がオープンされました。そして、昨年末には美瑛で重要な金物店が店を閉められました。そこで、新たに施行されたこの法律に基づいて、国では昨年からの予算措置やいろいろな支援のメニューも出されております本年度の予算措置でも国は継続して進められております。町ではどのような検討がされているのか、2つ目の質問として伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 中小企業、小企業の活性化という一般質問の再質でありますけども、まずは議員ご指摘をいただきました政策等をどんなふうに打っていくんだということであります。先ほど申し上げましたとおり、やる気、能力のあるところは国が応援をするというような論議が、中小企業ばかりでなくて地方もそういうふうな言い方をされてます。やる気があるとか能力があるとかということでもありますけども、そこで駄目になれば、言ってる方はあいつらはやる気と能力がなかったんだと言えば済むことでありますから、全く責任逃れの甚だしい論議だというふうに思ってます。無責任という言葉だというふうに思いながら日ごろ聞いているところでもあります。しかしそんな中で、じゃあ地域において小規模事業所をどのような形で我々が支えていくのかということは、議員ご指摘のとおり重要な案件だというふうに思っています。私も民間からの出身でありますから、そういった部分についての重要性、また現下の厳しい環境について、ある程度理解をしている部分はあるというふうに認識をしています。そんな

面ではしかし、町の運営をする中で小規模事業者の方々の法律に基づいて我々が対応していくということになりますので、町が直接経済的なお金を使ってですねそこに補填をしていくとか、そういったものにはなっていくものではないというふうに判断しています。先ほど申し上げましたとおり、商工会、そしてまた商協という組織もありますし、そういった方々と政策要望等を受けながら偏りのないと言いますか、えこひいきのないと言いますか、そういった政策をやはり積み上げていかなきゃならんというふうに思っているところであります。先ほども答弁しましたとおり商品券の関係ですとかこういった部分については、町内の方々に町内で購買をしていただくそういった取り組みとして評価しているところであり、また一方では、今買い物弱者という方々がおられますが、そういった方々に対する商工会等の支援に対して我々も支援をしていくというような取り組み等を進めているところでありますし、一方では商工会との連携の中で経産省にも提案をしまして、新商品の開発について町に対してバックアップせと、こういった商工会にバックアップせというような方向を打ち出しており、経産省の方でも動きを出しているところであります。こんな面から町といたしましては、政策的に直接何か支援をしていくという形でなくて、政策を通じて支援をしていくという形で今後検討したいというふうに思っているところであります。

それから、小規模等の利用者の方々が地域の中で活動していく上での重要性をやはり我々も広報等でもよく伝えさせていただいたり、あらゆる機会ですといった取り組みを進めていきたいというふうに思っています。情報発信をしていきたいというような考え方をしているところでもあります。中小企業の関係について非常に厳しい状況であります。どんな分析をしているのかと、先ほど大型店のお話もありましたけども、やはり大きいのは少子高齢化という地域の枠組みの縮小、国自体の縮小という部分があり、これが今まで産めや増やせよという中で消費が拡大する、その中で産業がつくられてきたという全く逆の方向が出てきたと、少子高齢化という部分では高齢化になる方はそれほど消費を必要としません。また消費を必要とする子どもさんがおられるような家庭は、そこをしようにもなかなか給与等が上がってこない。生活環境が厳しいという中で、消費が全体的に沈下していくという状況だというふうに見ています。それから、今のような話につながりますけども、高度成長社会という日本の社会がやはり終わったんだというふうに思ってます。その社会が今中国に移動し、また他の地域に移動していくんだと思いますけども、そんな面からすると、高度成長社会からの次の社会を我々は目指していかなきゃならんというふうに思っていますし、大きな話になりますけども、しかしそれをやっぺいかなければ地域の活性化というのはいないじゃないかというふうに思ってます。それからもう一つは、やはり都市と地方の格差であります。一極集中につきまして、もう本当に大きな問題だというふうに思っています。国も今回、地方に企業を行ったところには税を免除する、税を控除する、少なくするということをやっていますけども、もう本社を地方に移転する、東京に

本社があれば税を倍にするとかですね、そういう政策が必要なわけでありまして。しかしそういうことをしないで、ただ言葉の遊びのように行ったら税金を少し安くしますとか、そんなレベルではもうないというふうに思ってますけども、国はそういった方向性を出していません。そんな面からすると、法律は作ったけどもそこに本当に中身を入れる、そういった取り組みがまだまだ求められている状況だというふうに思ってます。海外の企業撤退というようなこともありますし、それから海外からつくられたものが日本に輸入されてくる。瀬戸物関係の企業なんかですね焼き物をやって、粘土採取、焼き物をやる、塗装する、いろんな型枠を作る、いろんな方々が組み合って産地というのが形成されていたようでありましてけども、最近はですね、こういう状況が起こっているようです。もう何年も前からですけども、海外で作ったものを、つまり中国とかそういうところで型を作って形を作ったものを、それを仕入れて、そして色を塗り替えたりして高級品として売っていく、そういう形態まで出てきて、それが主流になってくる。そうすると、地方では今まで型枠を作ったり、粘土を採取したりですね、そういう方々の役割は無くなっていってしまうと、そういうふうな状況が生まれております。まさにグローバル化のそういう大きな影響が出ているわけでありまして、一方で大店法のようにどんどんござる化していて、大店舗がどこでもできるような状況になってくる。それに対してどう対応するかという問題も大きな問題であります。それともう一つは、やっぱり情報化によるネット販売、これもまたお店屋さんなら消費税も掛かりますけども、個人と個人の取引では消費税も掛からない。そういう中でいろんな状況が変化している、そんな段階だというふうに思ってます。我々は、今ある地域の商業の方々を守りたいという思いは強く思っています。しかし一方で、こういう大きな社会の変化については、美瑛町の行政だけが、また商工会も組んでも、これも状況を変えられるというような力を持っていないわけでありまして、こういった状況に、こういう背景にどう対応していくか、まさに我々自身がこの時代の変化の波にさらされながら、何を政策として打っていくか問われているというふうに思っています。今のところ私どもの考えとしては、例えば観光の関係ですとこういった美瑛町の強みを生かしていく、そして今年も観光客、海外から来た方々が美瑛町のお店で、例えば菓を買ったり下着を買ったりというようなこともあるということです。これがメインになるとは思ってませんが、そういう効果も出てきている。そしてまた一方では、農業ですとか林業ですとか美瑛町の資源をどう付加価値のあるものにして生産ラインをしていくか、また有効な活用方法を探っていくか、こういったことに地域の方々と一緒に取り組みながら中小企業の方々のこれからの運営に少しでも役に立つような政策を打っていきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい、次の質問に移りたいと思います。遠距離にある児童生徒のスク

ールバスの運行でありますけれども、今回の質問の中心は、遠距離における児童生徒への対応としてスクールバスを使えないかという質問であります。答弁では、安全確保の問題とか、生徒の運動量の問題とか挙げられておりますけれども、それらは別の問題です。歩いて2、3分の子どもたちは運動量が足りていないことになります。運動量はバスの問題とは別に考えるべき問題ではないでしょうか。現在、住宅事情により遠距離から通学されている子どもたちがおります。40分とか、あるいは1時間とかそういう時間を歩いて通学されています。遠距離通学で多くの時間や疲労という負担が、児童生徒の学習態度や勉強にどういった影響があるのでしょうか。文科省では、小学校はおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内、これが適正とされているようですが、町の教育委員会ではどれくらいの距離までを適正と判断されておられるのでしょうか。この点についてまず伺いたいと思います。

そして、現在走らせているスクールバス10路線、この路線はおおむね1時間くらいを使ったそういう運行となっているわけでありまして、この路線を使って遠距離通学の対象になる児童の近くに停留所を設けてく、こういうことはできないのでしょうか。今走っている10路線を効果的に使うことで問題の解消を図る、このことができないのでしょうか、今一度この点について質問いたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 今の杉山議員の再質にお答えしたいと思います。遠距離通学のあり方ということだと思っておりますが、実際統廃合が進んだ中で、今の10路線の中で私もバスに乗ったことがあります、30分なり40分かけて町の中をぐるぐる回って学校に行くという子どもたちが実際にいる状況だと思っております。文科省で示した4km、6kmということからすると美瑛の子どもたちの通学距離っていうのは少し長いのかなというふうに私は認識しているところでございます。当初、いろんな路線変更などにより子どもたちの家の近くまでということ、いろんな通学路の問題もあり、安全対策も含めてなるべく自宅の近くまでバス停を移動してスクールバスで入っていくというようなことで、統合のときの条件も含めた中で、なるべくバスに乗る時間を短くしようということで今も運行しているところでございます。効果的に通学路ということで、実際10路線以外に道北バス等を使っている学校もございまして、実際歩いて通ったり、それから保護者の送迎ということで距離の長い子もいれば、親が家から学校まで送迎するという、いろいろ子どもたちのなかで条件はあると思いますし、いろんな問題も抱えていることは私も認識をしているところでございます。ただ、遠距離通学の問題解消についてはなかなか答弁の中ではいろいろ課題等、当然これまでやってきた市街地周辺部の問題について取り上げたところでございますが、遠距離通学についてはバスに乗ってる時間を短くするということになると10路線では足りないのかなというふうな感覚を持っておりますし、

それにはいろんな条件整備も必要ですし、子どものいる家庭、それからいなくなった家庭などいろいろ調べていく中では、そのたびに路線変更しているんですけども、なかなかやはり許容等の関係もありますので、それを全て変更することにはなかなかありませんので、今後いろいろ遠距離通学という問題について学校、保護者など、いろんな機会でどういう問題があるのかということも挙げてもらって、教育委員会としてもいろんなことを効果等含め、それから子どもたちの通学距離、通学時間の短縮などを考慮しながら、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） はい、4番議員の質問を終わります。

2時10分まで休憩いたします。

休憩宣告（午後 1時55分）

再開宣告（午後 2時10分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番八木幹男議員。

（「はい」の声）

はい、8番八木議員。

（8番 八木 幹男君 登壇）

○8番（八木幹男議員） はい、8番です。それでは質問をさせていただきます。長くなっておりますので大変お疲れのことかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。2点質問させていただきます。まず第1点目は、今後の介護事業の方向性を町長にお伺いいたします。介護報酬改定が決まり、4月からスタートすることになりました。新聞などマスコミ報道によると、事業者を支払われる介護報酬が2.27%引き下げられるが、中程度、あるいは認知症の入所者を増やしていけば加算がとれるなど、良いサービスを提供する事業者にはいろいろな加算をつける重度シフトの仕組みとなっております。その他にもさまざまな点から議論がなされておりますが、本町の福祉支援体制はどう進められていくのか町民の方々は不安に思われていることと思います。そこで、次の3点を町長にお伺いいたします。

まず1点目、人口動向、要介護認定者の推移状況を踏まえ、今回の介護報酬改定により介護施設、特に市街地区における施設の運用について改廃等、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、変更する考えがあるのかどうかお伺いをいたします。

2点目は、中程度以上の人や認知症の人を積極的に受け入れる事業所の報酬を上げる方向にありますが、要介護1、2、要支援1、2の人たちへの対応はどう考えているのでしょうか。また、事業者に対して介護度が改善した時のインセンティブを考えてもいいように思うのですがいかがでしょうか。

3点目、認知症の初期集中支援チームを、2018年度までに全市町村で実施すると認知症

国家戦略案では示されておりますが、本町ではどのような検討がなされているのでしょうか。

大きな項目の2点目、特別支援教育の実情と今後の取り組みについて教育長にお伺いをいたします。平成27年度予算編成方針の中で、教育分野においては児童、生徒一人一人の特性にきめ細かく対応すべく教育助手、教育専門員の配置を町独自の施策として引き続き実施していくと述べられております。本町の小学校における特別支援教育は、児童一人一人の実態に応じて個別の指導がきめ細かく行われ、大変進んだ取り組みをしていると理解しておりますが、保育所、幼稚園と小学校との連携、小学校と中学校の連携はどのように行われているのか危惧するところもあります。

また、保護者や地域の支援も同時に行わなければならないと考えております。

そこで、次の3点を教育長にお伺いいたします。

まず1点目、保育所、幼稚園、中学校の特別支援教育はどのように行われているのでしょうか。

2点目、小学校では、困り感のある児童の実態を子育てファイルすとり一むで把握し保護者との連携を取っているようですが、あまり活用されていない声も一部で聞かれます。保育所、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携にどのように活用されているのでしょうか。

3点目、保護者への支援は、どのような対応がとられているのでしょうか。また、偏見を持たれないためには地域の理解を求めることが必要と考えますが、どのような対応をされているのでしょうか。以上をお伺いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 8番八木議員よりのご質問2点のうち、町長に関わる第1点について答弁を述べさせていただきます。よろしくお願ひいたします。このたびの介護報酬の改定につきましては、基本報酬が引き下げられますが、在宅を基本とする地域包括ケアシステムの構築を目指すことから、在宅復帰や介護ランクの改善などの各種加算を増やし、中重度者や認知症の方への対応を強化する改定になりましたが、国では年間2,270億円の介護報酬の減額を行うことが決定され、介護事業所の事業収入は加算頼りになるなど、厳しい改定内容になりました。

そこで、1点目のご質問についてであります。平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画の策定に当たって、昨年7月に町内における各事業所を対象に老人福祉施設等に係る整備計画についてヒアリング調査を行いました。この調査からは、現在の各町内の事業所においては、平成27年度から平成29年度の間においては、施設の改廃はないもの

と考えているところであります。

2点目のご質問につきましては、要介護1、2の方については、引き続き介護保険のサービスを受けることができますが、要支援1、2の方につきましては、平成29年度からはホームヘルプサービスとデイサービスにつきましては、町が主体となり実施する地域支援事業へ移行され、サービスが行われることとなります。

インセンティブについてのご質問ですが、事業所の利用者に対して要支援状態の維持、介護の改善の人数及び期間など一定の要件に合致した場合は加算されることとなりますので、各事業所においては高度なサービス提供が求められることとなります。また、在宅復帰をした場合などにおいても加算対象となります。

次に3点目のご質問についてであります。認知症の方やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合、どのような医療や介護のサービスを受ければ良いのかなど、早期の取り組みとして医療、保健、福祉に携わる関係者で構成する認知症初期集中支援チームを設置するよう国は各市町村へ求めております。このためには、支援チームと医療機関との連携が図られなければなりません。本町の周辺地域において認知症サポート医がいる医療機関は旭川市内に4つの病院があるのみという状況にあります。そういったことで、国が示されるような環境には今後もなかなか近づかない状況にあります。

そこで本町では、そのような体制を構築されるのを待つのではなく、本年度から保健師による訪問活動を強化すべく、従来は80歳からの高齢者訪問を75歳から行うことといたしました。このことにより、認知症の発症や悪化が進む対象者を早期に把握し、適切なケアマネジメントの実施を図ることといたします。

また、本年度より町立病院が一般病床と療養病床との複合型病棟へと新たな体制への移行を進めており、医療と介護のサービスを計画的に実施してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉 茂美君) 8番八木議員の質問事項2について答弁を申し上げます。よろしくお願いしたいと思います。質問事項2、特別支援教育の実情と今後の取り組みは。本町では、子どもの障がいの有り無しに関わらず、全ての子どもへの予防教育という観点から、個々の教育的ニーズに応じた長所を伸ばす支援を行い、個々に応じたきめ細かな指導の充実を図っております。

また、幼保小中高や関係機関との連携を図りながら、個々の成長と配慮、支援について、細やかな引継ぎを行い、縦の連携を途切れさせぬよう継続した取り組みに努めております。

1点目のご質問につきましては、中学校においては各校の特別支援教育コーディネーターを中心に、生徒の状態に合った個別の教育や指導計画を作成し、指導や教育相談を実施しています。また、合理的配慮に基づき、教室の内装や採光、吸音などの整備や教材の充実など、個々の特性に応じた基礎的環境の整備に努めながら、子どもの可能性を最大限伸ばすことができるよう支援を行っているところでございます。高校等への進学を見通し、本人及び保護者との合意形成がより重要なことから、校内のみならず地域支援コーディネーターや医療、保健、福祉等の関係機関とも連携を密にし、一人一人の状態像に応じた適切な指導を行っています。また、保護者の学習会や教職員の資質向上のための研修のほか、教育専門員の配置などに取り組んでいるところです。保育所、幼稚園では、子どもの状況や成長に合わせた指導と支援を、子ども支援センターをはじめ医療、保健、福祉、教育機関と連携しながら取り進めています。

2点目のご質問につきましては、子育てファイルすとりーむは、個別の教育支援計画として、小学校においては教育支援計画のほか、面談記録や指導記録などの作成に取り組んでおります。また、小学校だけではなく、中学校でも同様に作成しており、保育所、幼稚園、子育て支援センターや保健センターなど、全町的な取り組みとして進めていますので、障がいの有り無しに関わらず、全員が持つ一冊として活用されているものと認識しております。

早期からの一貫した特別支援教育充実のため、次年度就学予定の幼児を対象に実施する就学相談では、保護者の同意のもと、面談時にすとりーむを使用することで保育所や幼稚園での実態像の把握をスムーズに行うことができます。また、必要に応じて行う発達検査の結果は、保護者同席のもと就学前機関と面談の場で共有し記録を作成することで、その後の指導に生かしてもらうなど、就学まで継続的な連携を図っています。就学、進学の際には、引き継ぎシートや合理的配慮シートを作成し、保育所、幼稚園から小学校、小学校から中学校の移行期での必要な支援の検討にすとりーむで積み重ねられた記録を活用し、適切な就学先の決定について関係機関と連携しながら保護者と合意形成を図っています。

3点目のご質問につきましては、本町の特別支援教育について次年度就学予定の保護者への就学説明会や就学児健康診断での保護者説明会において、お話しをしているところです。また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、保護者説明会や面談の際に保護者や本人のニーズを把握し、教育環境の調整を図っているところです。

保護者が困っている状況は、担任だけではなく、特別支援教育コーディネーターや地域支援コーディネーター、保健福祉など、学校外での相談体制も整っていますので、そこから必要に応じて医療、福祉につなげていくことで、よりニーズにあった支援を行うことができます。

本町の特別支援教育は、特殊教育の分ける教育とは異なり、保護者や子どもが選ぶ教育により早期から丁寧に行ってきたことから、保護者が制度の正しい認識と支援を利用する意義を理解されたことで、現在まで多くの支援につながっています。利用する子どもが、指導による伸

びが見られたり、心身ともに成長が見られることで、子どもを通して特別支援教育の良さを地域においても実感していただけるものと考えております。美瑛町に住む子どもたちが、より良い環境で学ぶことができるよう保護者や地域の皆さまのご協力をいただきながら、より質の高い特別支援教育を推進してまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 8番八木です。再質問させていただきます。まず、1点目の介護事業に関して、こちらの方につきまして再質問させていただきます。最も危惧している点、この辺を集中的にお伺いしていきたいと思っております。結論から言いますと、やはりこの要介護1、2の方、この方々たちの行き場がなくなると、こういったことがやっぱり1番心配なのかなというような思いをしまして、何らかの方策が今から打っていかなきやならないと、こういうような考えをしております。まず1点目は福祉住宅、こちらについては日常生活がひとまず自立していることが前提で、やはり介護1、2の方たちは入ることはできません。また、有料老人ホームといった形態もありますが、実際の利用者負担額から見て所得の比較的少ない要介護高齢者には入所困難と考えております。幸い本町においては、慈光園が現在特別の事情を抱えた要介護1、2の人たちも10数人入所されているというお話も聞いておりまして、セイフティネットの役割を果たしているのかなというようなことも考えておりますが、これからの高齢者人口の増加も予想されており、限界なのかなというようなことも考えております。また、本町の4生活圏域を設定した地域密着サービスは、全国に範たる取り組みとして紹介されたりして高い評価を得ていることも承知しております。要介護1、2の方たちへの新たな取り組みを確立し、今後とも全国に誇れる福祉のトップランナーとして走り続けていただきたい、というような思いをしております。将来展望も含めまして再答弁いただければと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 八木議員さんより再質をいただきました。質問の中で重点的などこを聞くよということで質問いただいたところでもありますけども、要介護1、2の方は介護度としては軽い方でもありますけども、今回の改定で施設に入居するという部分については非常にハードルが高くなってしまったと、なっていくということで、その方々の行き場について町長十分把握してるかということでありますけども、基本的にですね福祉住宅については要介護の1、2、程度にもよりますけども、1、2の方は自立しているという判断をとっていけると思っています。つまり、要介護1の方は介護等をいただきながら自立してやっつけける、これは国の判断も今回施設に収容を厳しくなるというのは、収容っていう言い方おかしいですけど、施設に入

居ることが難しくなるのは、ある程度自立性があるということでもありますから、我々も今までもこういう福祉住宅では要介護1の方々を何か線引きしたことありませんし、今後ともそういう考え方はありませんので、福祉住宅については施設の拡充等を今、拡充と言いますか今後の新設等も考えておりますので、今八木議員からいただいたような部分について十分に施設を活用できるような方向性をさらに探っていきたいというふうに思っています。それと、1、2の方々、要支援の方々等いろいろこれから判断が必要になってくるというふうに思っていますけども、基本的に町といたしましては各関係機関と連携しながら、要介護1、2の方、要支援1、2の方々を支えていきたいというふうに思っています。何よりも地域の中で福祉の組織なり、行政なり、関係機関が連携し合うことが必要でありますので、こういった部分についてはさらにまた意見を交換して、これまで以上に連携し合える体制をつくっていきたいというふうに思っています。要介護1、2の方々にもデイサービスとかそういった部分についてももしっかりした対応ができるような、そういう体制を今後とも担っていきたいというふうに考えています。介護保険につきましては、保険料がもう天井知らずで上がりつつありますので、今回も苦肉の策、国もそういったところはあったんだというふうに思いますので、町といたしましても国が打ってる政策等を十分に勘案しながら、地域の福祉政策を打っていきたいと思っています。ただ、やはり施設、慈光園の理事長にも聞きましたけど、今回の部分についてはやはり厳しいと、経営上もやはり厳しい要素が多くあるというようなことも判断していますので、よくそういった方々とも協議をしながら、町としての支援体制を進めていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい。やはり要介護1、2の方というのは、やはり改善の余地のあるというか、比較的そういう方であろうと思います。やはり重度化防止ということがやはり1番大切な項目だと思っておりますので、この辺のところをご配慮お願いしたいと思います。それとまた、我々の年代からしますと親の介護が一段落して、いろいろ友人の話を聞きますと兄弟の介護の問題も出てまいります。こんな観点からいろいろこういった形で今回質問したわけですが、やはりまず第一に進めるのは退院後の行き場所、こういったことが1番問われています。やはり我々、私どもに聞かれた場合、やはりまず病院でいろいろなどうしたいのかということの対応をお話をして、まずは美瑛町に在住であれば地域包括支援センターに相談してみるべきですよというような話をしております。やはりこういった関係で、まずこちらに来てから要介護の軽い方を重度化しない、こういったことがやはり1番大事だと思っておりますので、この辺の対応をよろしく配慮をお願いしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 再々質いただきましたけども、八木議員言われるの私も同感であります。

美瑛町で健康に、自立できる方は自立しながら生活をしていただきたい、楽しんでいただきたいという思いを強く持っておりますので、今後とも要介護の方々に対応した自立できるプログラムと、また施設活用、そしてまた行政としての支援、こういったものをあらゆる面から検討させていただきたいというふうに思っているところであります。それから、もう1点の病院の関係ですとか、それから地域包括支援センターですとか、いろいろ我々も窓口を持っているところでありますけども、やはり介護保険の始まった時、非常に心配されたことがあります。それは例えば民間ですとか、そういったことにどんどんどんどん事業を受けていただけるような体制をとって、それでどこにセンターがあるんだろうと。民間の方は民間の方でケアマネ持っているわけでありまして、自分の施設を有効に使えるようなケアマネ相談も受けるわけでありまして、そういう面では地域の中でも課題がありました。心配したとおり、やはりどんどんどんどん民間に仕事は行くような形になったけども、逆に今度は介護保険料がどんどん上がり、心配どおり介護保険の運営がもう厳しくなってきたわけでありまして。そういう意味からすると折り返し地点にきたなというふうに思ってますんで、介護保険が導入されたその後の経過を十分に踏まえて、地域として、行政として、介護保険以前の我々の体制というのは今後どういふふうに介護保険と共存できるのか、もう一度再構築をしていく考え方を持っていきたいというふうに思ってます。既に私どもの関係部署にはそういった考え方を進めてくれというふうに、介護保険任せにはできないよということを言っておりますので、今後の再任用の職員等の待遇についても、そういった面も十分配慮しながら検討していきたいと、役場の配置を、体制を整えていきたいと考えているところであります。

それから保健師さん等の数についても、これまでも保健福祉側との意見を交換しながら人数について徐々にでありますけども増やしてきましたけども、今後も増やしていきたいという思いを持って今後対応させていただきたいと思っております。以上であります。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、8番八木議員。

○8番（八木幹男議員） 質問を変えます。2点目の特別支援教育の関係につきまして再質問させていただきます。こちらも1点だけ再質問させていただきます。幼稚園、小学校の低学年においては多少困り感がある子供であっても、できる限り通常学級で過ごしていくべきと考えている立場をとっております。本町における小学校の進んだ特殊教育を見ていくと、多様な人材のフォローが欠かせないという事実が浮き彫りになってまいります。そこで、困り感のある子供たちの問題を抱えている、例えば幼稚園の現状ですが、平成24年園児78名中18名が支援センターに通っているという状況、それから26年度なりますと83人の園児中24名、2

8. 9%の子どもさんたちが支援センターに通園しているといったような状況がありまして、やはりこれはちょっと異常な状況かなというようなことを考えております。私立の幼稚園ではありますが、本町の将来を担う大事な子供たちが通っている施設でありますので、こういったことに何らかの手を打っていく必要があるのかなというような考えを持っておりますので、この辺のところにつきまして答弁をお願いしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉 茂美君) 再質にお答えしたいと思います。私立幼稚園の状況ということで、私立幼稚園にも何らかの手を打てないのかという話でございます。答弁書の中でもいろいろ美瑛町の特別支援教育の進んでいる取り組みなども紹介させていただきながら、幼稚園、保育所、それから小学校、中学校、高校まで含めた中の縦の支援体制の充実しているという点について答弁をさせていただいたところです。その中で私立幼稚園の問題でございます。私立幼稚園、それから保育所も同じでございますが、困っている状況がある、保護者が困っている状況のときに子育て支援センターを活用しながら支援を行っているというような状況を私も聞いておるところでございます。ただ、私立幼稚園について私がここで何らかの手を差し伸べるかどうかということの答弁というのは、非常に難しいところございまして。これはやはり町長部局の福祉的な政策、それから子どもたちを含めた、美瑛町の子どもたち、幼児から高校生までをどのように育てていくかということの施策の一つかというふうに考えております。ただ、私立幼稚園を全て取り組みを認めないのかと、ちょっと言い方失礼かもしれませんが、私立幼稚園のいろいろ支援策を打って支援センターにつなげている取り組みということは、私も幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校の特別支援連絡協議会というそういう協議会の中で十分に把握しているところございますので、今後それも含めて今八木議員からの質問にあったように私立幼稚園の特別支援に関わる部分、困り感のある子どもの対応について支援センターとの取り組みの中で、町として、教育委員会としてどのような支援ができるか、また町としてどのような取り組みができるかということについて、今後町長と十分に打ち合わせをさせていただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) やはり幼稚園の状況においては、やはり通園センターに通っているということで、やはりちょっと違和感がちょっと持ってしまったものですから、やはり小学校行く前ぐらいはせめて園内で生活してほしいなというような思いもありまして、やはりそれには人出が掛かるのかなというような思いをしておりますので、このような質問させていただきました。以上なんですけど、4年間議員生活してきました福祉あるいは教育、こんなことをいろいろ

ろ考えてきたんですが、やはり一つのことをやって十の問題が出てくると。それからまた、十のことやるとまた百の問題があるのに気付くということで、なかなか深い分野でして、なかなか迷走状態を続けていたのかなと、迷い走り続けてきたのかなということで、質問についてもいろいろ的を得たものが果たして十分できたのかなと、中途半端な質問もあったんじゃないかと、このようなことをしております。これで最後の質問になるかもしれませんが、またこの場に立つことができましたら、また引き続きこのような問題を議論させていただきたいと思っておりますので、以上で質問を終わります。

○議長（齊藤 正議員） 8番議員の質問を終わります。

次に、10番福原輝美子議員

（「はい」の声）

はい、10番福原議員。

（10番 福原 輝美子議員 登壇）はい。

○10番（福原輝美子議員） 最後の最後になりました。最後で今一度、もう少々耳を傾けてください。10番福原輝美子。質問事項、憩町団地住宅の跡地の活用について。質問の相手、町長。質問の要旨、美瑛町住生活基本計画の中で、（6章）住宅施策の展開方向、（4）需要に応じて住み替え可能な住環境の形成で、今後も街なかに新規団地の整備を検討するとともに、建替え団地も活用しながら憩町団地の移転を進め、まちなか居住を推進します。憩町団地跡地については、美瑛町まちづくり総合計画と連動した取り組みとして、まちの景観と環境に十分配慮した中で宅地分譲など有効活用方策を検討しますと記載されています。

そこで、今後の憩町団地跡地の活用の考えを町長に伺います。

○議長（齊藤 正議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番福原議員からの今日の一般質問最後の質問ということでご質問をいただきましたが、答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。憩町団地住宅の跡地の活用について、憩町団地は昭和40年から46年に141戸建設されました。今では老朽化が進み、周辺には別荘団地や丘のまちびえいヘルシーマラソンのコースもあり、当時との環境が大きく変わってきたとともに入居者の高齢化による生活利便性への配慮から、平成17年度から街なか居住を推進してまいりました。憩町から街なかの方に移転していただくような施策を打ってまいりました。

本年で10年目を向かえて、ようやく憩町団地のいこい公園側の解体が全て終了することから、跡地を整備した上で公営住宅用地の用途を廃止し、今後の活用について検討してまいりた

いと考えております。その際には、美瑛町まちづくり委員会をはじめ各分野から多くのご意見をいただきながら方向を決定したいと思っておりますが、議員ご指摘の宅地分譲も有効な活用法の一つだと理解をしております。

また、残りの公営住宅についても空き家となった住棟から順次解体し、用途廃止する計画であります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 10番です。再質させていただきます。憩町は昭和の時代、景観や環境もとても良くて、持ち家を望んでおられる方々が憩町の中心地に家を建てられて40年、50年今過ぎております。でも、現在空き家もなく、こんな状態で今いらっしゃるんですが、その中で昭和時代は公営住宅、今説明された141戸という公営住宅が建設されたんですが、その時代からは憩町の町内会としていろいろな行事も一丸となって楽しく過ごせることができましたが、しかし今現在、2、3年前からは公住に住んでおられる方々があちこちやむを得ず移転されました。お友達が1人減り、2人減りでの状態で淋しくて残念です。今の状態では残念ですと。答弁書の中で、今後の跡地については美瑛町まちづくり委員会をはじめ各分野から多くの意見をいただきながら方向を決定されることとなっておりますが、現在の跡地には残念ながら何年かすると、とても良い景色にはなるんであろうと思うんですが、現在は建設廃材指定となったり、それで解体された後はちょっと手の加えられない、管理が悪いという町民のお声をいただきました。それで、憩町の中では今大変に先行きが暗い、今持ち家で住んでおられる方は先行きがとっても不安ですよと。そういう形なんで、何とか今後どういう形に変更されるのか住民の不安をちょっと聞いていただきたいなど、こういうことなんです。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 憩町団地、まず住宅のこれまでの歴史等とお話をいただきまして、私も憩町の団地でのイベント等にも参加したことがありますし、住民の方々が本当に公営住宅、そして持ち家住宅の方々、それぞれ一緒になって取り組んでいる姿を今でも覚えております。そんな中で公営住宅、町営住宅の部分については、老朽化もあり、また住んでる方々を街なかの方に、便利性からも街なかの方に我々としては誘導したいということで政策を打ってきたところではありますが、だんだん建物も無くなってきたりして、その跡地の決定がされてないということで住民の方々寂しがってるということ、また管理状態はちょっと確認させてください。あんまり廃材とかそういう事であるようでしたら、私の方からも担当の方によく整理させますんで、そんな状況であるということでもあります。実は私自身もですね、この跡地の部分については迷

っております。どんな形でやれば良いのか、それぞれいろんな方々から意見これまでもいただきましたけども、例えば宅地開発をすればそこにお金が掛かる、その宅地が使わなければ不良資産としてなっていく、そういうようなこともありますから、そういう面ではどういふ活用の仕方が良いのか十分に検討したいという思いであります。現在、美瑛町に移り住みたいという方々への対応として美馬牛の駅前の団地、あそこを今、非常にあそこは町外の、特に本州の方々などには人気のある場所ですから、跡地をそういった場所として今見込んで整地等を進めているところであります。そういった活用の状況を見ながら、今後の方針を決定していきたいというふうに思っているところでありますけども、非常に憩町については美瑛町にとって重要な場所だと位置付けています。当然、公園も非常にこれからも重要な公園として活用したく整備も進めているところでありますから、活用できるような、それでいて今住んでる方々に理解をしていただけるような、そういうやり方があるのか模索をしていきたいというふうに思っています。美瑛町に住みたいという方々おられますけども、美瑛町の場合、旭川の通勤圏という部分については他の地域よりも劣るところがありますんで、やはり美瑛町のまちづくりの魅力にひかれて住みたいというような方々が今後もどういった形で生まれてくるのか、どれだけの潜在需要があるのか、そういったことも十分配慮しながら検討していきたいというふうに思っています。ただ検討したい検討したいで3年も5年も放っておくというようなことはしませんので、今回任期でありますから、今後の課題として十分に次の段階に送ってきたいというふうに思っているところで答弁をさせていただきたいと思えます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 最後の再々質です。美瑛は丘のまちびえい、また日本で最も美しい村として観光客の方々が農村地帯を駅を中心に楽しんでおられます。憩町も観光バスの通り道として行き交われる中、住宅跡地は環境、景観は良くない、管理が悪い、本当にこの一言なんです。今、町長が美馬牛の分譲地、これは本当に景色も良いし環境としても管理としてもされている、すごく町外からの方の夢が現実に向かいそうなそういう場所なんですけれども、憩町としてはまた美馬牛と違った、憩町は今空いている土地としては壺の中っていう関係で、分譲地としてもまた中途半端な敷地のような感じがします。それで、住宅の持ち家の人たちは、先をこれをどうするこうするって言っても、ちょっと相談が欲しいなど。そういうことで、なんか悔やんでいた話が随分あちこちで聞かれたんで、最終的に町内会長とお話をしたんですが、やはりこのような状態だから不安ですよ。私たちはだんだん高齢化してきますよと。これ以上どこかに、自分の家はここにあって住んでるけど、これ以上どこも出ていけない、しかしながら公営住宅に住んで、今現在公営住宅がある中の人たちとの交流が1人減り、2人減り、本当に淋しい思いをしてるんだと。お友達の中で憩町はとっても良いところなんだと、住めば都

なんですと。そういう形で屋根やら雨漏りはする、ある箇所が壊れてきた、こんなこともあるんだと、実際に。でも、この話を町に持っていくわけにはいかない。町に持っていくと、ここから新規のところに移ってくださいと言われると。そうなる困るんで、ここが良いからここから離れませんということなんです。そんな悩みなんで、その中で答弁書の中にもありましたよね現在は街の中に移転ということで、これははっきり数年前美瑛プランの中で、活用プランの中で策定されて皆さんご存じなんです、町内の悩みの一つは実際公営住宅が141戸あった中の、町内会員としての会員がもう半分以上亡くなりましたと。そうすると、今現在の街灯の電気料だけでも町内会から払うといたらあと何にもできませんと。このような最後の最後まで悩みがされていました。どうかこの悩み、解決はすぐできないかもしれませんが、地元の人との会話も少しお願いしたいなと思いながら、聞く耳を持ってまいりました。よろしくお願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正義員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再々質いただきました。いくつか整理する質問、提案をいただいたというふうに思いますが、跡地の管理については先ほど述べさせていただいたとおり、雪解け時にまた確認させてください。それから跡地の活用としては、先ほど申し上げたとおり私も何か方針を具体的に決定してるわけではありません。ですから、憩町の場所場所に適切な管理をしていくということ、活用していくことになると思います。場所の悪い住宅地にしても、あまり良さそうでないところはやはり緑地とかそういう政策もできますんで、そういったことは十分に配慮していくという町内会の方々も話ししていきますので、ぜひ、無理矢理住宅地にしますという話はしませんので、いろいろ協議させていただければというふうに思っています。それから、やはり住めば都ということでもあります。私自身もそういう経験をしながら生活をさせていただいてありますが、自分の住んでるところ憩町に住んでいただいて、やはりこの場所が良いなと、慣れたこの場所だという思いは十分に分かります。ですから移転についてもですね、あまり強制的な部分というよりもできるだけ会話を通して話し合いながら移転を進めているということで、無理矢理撤去していただくというような状況をないような方向で、今後とも移転の促進という部分について時間を掛けて取り組んでいきたいというふうに思っています。そんなことからしますと、全体の活用計画についてはもう少し時間を取りながら、地域の方々とも話し、また我々もその活用の可能性というものを把握していかなければなりませんので、そんなことも検討しながら進めていきたいということでご理解いただきたいというふうに思います。それから電気料等の関係につきまして町内会費でありますから、その中から電気料を払うのにも街灯がきついよというようなことであるということでもありますから、その辺もく調査をさせていただいて、公営住宅等に関わる取りやめた場所に街灯等がどのような形で活用さ

れているのか、これについて検討させて調査させてください。そんなことで対応させていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） はい、10番議員の質問を終わります。

3時25分まで休憩いたします。

休憩宣告（午後 2時52分）

再開宣告（午後 3時25分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で通告のありました質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

日程第4 議案第1号 美瑛町活性化交流施設条例の制定について

日程第5 議案第2号 美瑛町宮白金牧場の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、議案第1号、美瑛町活性化交流施設条例の制定についての件、日程第5、議案第2号、美瑛町宮白金牧場の設置及び管理に関する条例の制定についての件を一括議題とします。

議案第1号、議案第2号について、穂積力産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、穂積委員長。

（産業経済常任委員会委員長 穂積 力議員 登壇）

○9番（穂積 力議員） それでは、朗読をもって報告させていただきます。

（審査報告書の朗読を省略する）

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、議案第1号についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に、議案第2号についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、議案第1号についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。次に、議案第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第1号、美瑛町活性化交流施設条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第2号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第2号、美瑛町営白金牧場の設置及び管理に関する条例の制定についての件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第26号 上川教育研修センター組合規約の変更について

○議長(齊藤 正議員) 日程第6、議案第26号、上川教育研修センター組合規約の変更についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井 典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第26号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は96頁になります。組合規約の新旧対照表は資料の15頁になります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、平成26年法律第76号が平成26年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴い、議会の同意を得て組合長が任命する教育長を設置することから、上川教育研修センター組合教育委員会の組織体制について、所要の整備を行う必要が生じたため組合規約の変更をしようとするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第26号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第6、議案第26号の件を採決します。議案第26号、上川教育研修センター組合規約の変更についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第26号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 意見書案第1号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書について

○議長(齊藤 正議員) 日程第7、意見書案第1号、TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、1番沢尻健議員。

(1番 沢尻 健議員 登壇)

○1番(沢尻 健議員) 朗読をもって提案いたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願いをいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、意見書案第1号の件を採決します。意見書案第1号T P P交渉等国際貿易交渉に係る意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第1号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第8 意見書案第2号 労働者保護ルール解約反対を求める意見書について

○議長(齊藤 正議員) 日程第8、意見書案第2号、労働者保護ルール解約反対を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、11番角和浩幸議員。

(11番 角和 浩幸議員 登壇)

○11番(角和浩幸議員) 朗読をもちまして提案に代えさせていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

以上でございますよろしくお願いたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8、意見書案第2号の件を採決します。意見書案第2号、労働者保護ルール改悪反対を求める意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第2号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第9 意見書案第3号 農協関係法制度の見直しに関する意見書について

○議長(齊藤 正議員) 日程第9、意見書案第3号、農協関係法制度の見直しに関する意見書

についての件を議題とします。本件について、趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、2番森平議員。

(2番 森平 真也議員 登壇)

○2番(森平真也議員) 朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

以上でございます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、意見書案第3号の件を採決します。意見書案第3号、農協関係法制度の見直しに関する意見書についての件を決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、意見書案第3号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

散会宣告

○議長(齊藤 正議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月17日から3月22日までの6日間は、予算審査等のため本会議を休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、3月17日から3月22日までの6日間は、予算審査等のため本会議を休会することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後 3時43分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年4月20日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 山家 慶治

議員 花輪 政輝